

みやだのみかた

第9号

2014年3月6日発行

宮田村をもっと元気にする会(代表:天野早人)

〒399-4301 長野県上伊那郡宮田村3250番地

電話 0265-85-2017 FAX 0265-98-7750

<http://www.miyadajin.com/>

miyadajin@gmail.com

目次

・巻頭言 宮田中学校の給食費横領問題	1
・緊急特集 国道153号伊駒アルプスロード構想を問う	2
・特集 文化財の保護と活用	10
・特集 読書活動推進と図書館の機能強化	11
・特集 公民館活動の現状と課題	13
・特集 宮田村からの発信力の強化	14
・特集 安心安全の村づくり	15
・特集 義務教育終了後の進学者支援	17
・特集 むらづくり委員会と総合計画	18
・特集 駒ヶ岳登山道等への対応策	19
・特集 国道153号バイパスのルート選定	21
・特集 行財政改革の計画的遂行	22
・特集 国道153号伊駒アルプスロードの問題	25
・注目の話題	26
・主な行動と議員報酬、主な参考文献、編集雑記	30

巻頭言 宮田中学校の給食費横領問題

2011年2月、宮田中学校の給食費89万4千円が不足する問題が発生しました。給食予算の使いすぎが原因とされ、2011年3月の宮田村議会定例会で補填する予算を可決しています。

ところが実際には、2007年4月から2011年3月まで宮田中に勤務していた長野県の女性事務職員が、教職員の給食費109万8千円を横領していたことがわかりました。

2013年7月18日、南箕輪村教育委員会が同村南部小学校の女性事務職員による給食費の横領を発表したことを受け、前任校の宮田中でも再調査した結果、判明したということです。

2013年7月25日、宮田村教育委員会が開いた記者会見の中で、同席した弁護士から、警察へ関連資料を提出したという報告がありました。

なお、二つの学校の横領金については、本人の

親族から全額返還されています。また、宮田村教育委員会は弁護士費用31万5千円の請求を行い、2013年12月上旬までに本人から全額返還されました。

この問題を受け、長野県教育委員会は、2013年8月29日に本人を免職とし、当時の宮田中と南部小の校長を10%の減給1ヶ月の処分としました。宮田村においては、2013年9月18日に宮田村教育委員会教育長が10%の減給1ヶ月、同委員会こども室学校教育係長は戒告の処分としています。

宮田村が最初に横領を見逃さなければ、南箕輪村での横領は防げたはずですが、また、本人が宮田中を最後に退職していたとすれば、事件は永久に発覚しなかったかもしれません。

ふたたび繰り返すことがないように、再発防止策の確実な履行と問題発生時の対応力向上を強く求めてまいります。

宮田村議会議員 天野 早人



「主な原因」と「主な対応策」



宮田村教育委員会記者会見(2013年7月25日)

主な原因

- 横領した本人自身が給食費の不足を申告し、本人の作成した偽造書類を鵜呑みにした調査が行われた。
- 学校会計の口座がいくつもあり、お金の流れが複雑で、全体像を把握できなかった。
- 給食費の予算書が作成されておらず、年度途中の収支状況を予算と比較することができなかった。

主な対応策

- 学校は、給食費の予算書や会計手引書を作成する。
- PTAは、年2回の監査を行う。
- 教育委員会は、監査手引書を作成し、校長園長会で指導する。
- 教育委員会は、給食費の管理を村が一括で担う「公金化」について研究する。

緊急特集

国道153号 伊駒アルプスロード構想を問う

百年の計に立った判断の必要性

大きな道路は、住環境、地域経済、都市計画、景観、財政にさまざまな影響を及ぼします。将来の世代にも及ぶ重大な問題であり、百年の計に立た慎重な判断をしなければなりません。

これまでわたくしは、伊駒アルプスロードの問題について、同期議員と住民意向調査を実施したり、長野県伊那建設事務所で聞き取り調査を行ったりしてきました。有志議員と、国土交通省飯田国道事務所で意見交換もしています。また、地元の議員と協働で「村政近況報告会」を開催し、住民の皆さんのご意見を頂戴する機会をつくったり、住民有志の「Aルートを考える会」に参加したりするなどしてきました。

2010年6月議会(みやだのみかた第4号6-7ページを参照)、2012年3月議会(みやだのみかた第8号3ページを参照)、2013年6月議会(本誌21ページを参照)、2013年12月議会(本誌25ページを参照)の一般質問でも取り上げています。

引き続き、伊駒アルプスロードに関する調査研究に取り組み、問題提起をしていきたいと考えています。よりよい結論がまとまるように、住民の皆さんの率直なご意見をお寄せいただければ幸いです。

ルートA

現在の国道153号を最大限に活かした道路整備

本誌6-7ページの構想図を参照

ルートB

これまでとはまったく異なる新たな道路整備

本誌8-9ページの構想図を参照

目的は二つの道路を結ぶこと

国道153号の問題は、30年以上前から課題とされてきましたが、長い間、具体化しませんでした。ところが近年、宮田村の北側で伊那バイパスの整備が進み、南側では伊南バイパスの整備が進んで

いることから、それをつなぐ目的で伊駒アルプスロードの構想が浮上しています。

ちなみに、箕輪町木下から伊那市青島まで7.6kmある伊那バイパスは、総事業費が215億円で、2021年の完成をめざしています。また、飯島町本郷から駒ヶ根市赤穂まで9.2kmある伊南バイパスは、総事業費が412億円で、2016年度以降の完成をめざしています。



Aルートを考える会(2013年2月14日)

不透明になったルート決定の時期

2006年、宮田村が「国道153号伊那バイパス促進期成同盟会」へ参加したことが、宮田村で伊駒アルプスロードの問題を具体化させるきっかけになりました。

2009年には、宮田村が「幹線道路網整備構想検討委員会」を設置し、村内の道路網についての構想を練っています。

2011年になると、長野県伊那建設事務所が「伊那・駒ヶ根間国道153号検討委員会」を設立し、その後を引き継いだ「国道153号伊駒アルプスロード検討委員会」においても、検討課題の協議



伊那バイパス暫定供用区間の最南端(伊那市福島南部信号交差点付近)

が行われました。それに合わせて、宮田村が「国道153号伊駒アルプスロード事業推進懇談会」を発足しています。

2013年、長野県伊那建設事務所が、区長の皆さんなどで構成する「国道153号伊駒アルプスロード右岸地区住民検討会」を設立し、「ルートA」と「ルートB」の平面図と縦断図がまとまりました。

2012年12月の時点では、「国道153号伊駒アルプスロード右岸地区住民検討会」がまとめた二つのルート案について、宮田村長、伊那市長、駒ヶ根市長、伊那建設事務所長、県土木部、飯田国道事務所の関係者で協議し、2013年度内にルートを決定的にすることになっていました。

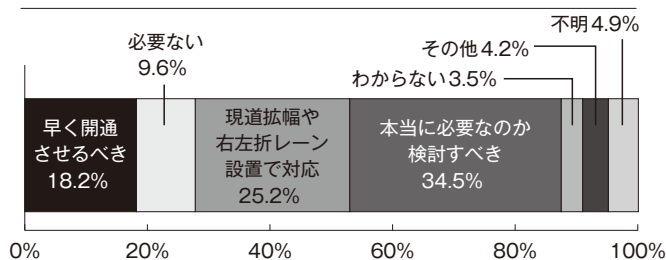
ところが国の制度変更があり、従来はルートを決してから行われていた環境に対する影響を評価する調査が、ルートを決する前に複数の案を評価する方式が変わったため、ここに来てルート決定の時期が不透明になっています。

求められる丁寧な広報と広聴

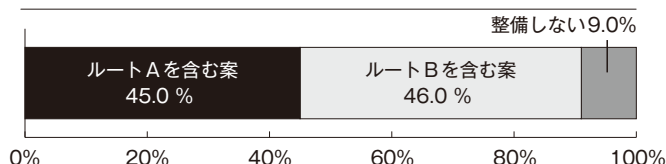
2009年に実施された総合計画に関する住民意向調査で、特に優先すべき分野に「バイパス整備」を選択した方は7.5%に留まっています。

2011年12月末から2012年1月中旬まで、同期議員と実施した住民意向調査では、「一刻も早く開通させるべき」18.2%、「必要ない」9.6%、「現道拡幅や右左折レーンを設置すれば、新たな道は必要ない」25.2%、「建設費や維持費、交通量の変化、地域経済・環境・景観に与える影響を十分に調査し、本当に必要なのか検討したほうがよい」が34.5%

天野早人が同期議員とともに実施した住民意向調査の結果
(2011年12月末～2012年1月15日)



長野県伊那建設事務所が実施した住民意向調査の結果
(2012年10月15日～2012年11月9日)



伊駒アルプスロード天竜川右岸地区道路懇談会(2013年2月27日)

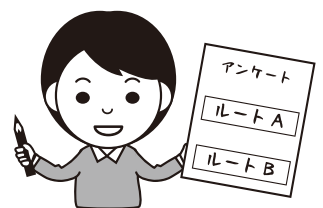
でした。

2012年10月中旬から11月上旬まで、長野県が実施した住民意向調査によると、宮田村では「整備しない」と回答した方が9%で、「ルートA」と「ルートB」が拮抗しています。なお、宮田村の回答率は32.8%に留まりました。

2013年2月27日、長野県伊那建設事務所などが村民会館で開催した「伊駒アルプスロード天竜川右岸地区道路懇談会」は空席が目立ちました。宮田村の将来に大きな影響を及ぼす問題であり、住民の皆さんの関心を高めるための丁寧な広報と公聴が求められています。

最終判断に向けた住民意向調査を

不透明な方法でルートを決すれば、住民の皆さんへの説明責任が果たせず、将来に禍根を残すことになります。「ルートA」か「ルートB」かを問う住民意向調査を実施し、民意をはっきりさせるべきです。その結果に基づいて、地元である宮田村が主体的に国や県への働きかけを強めていかなければなりません。引き続き、住民意向調査の実施を強く求めてまいります。



新しい道路が本当にいるのか

伊駒アルプスロードは、「混雑渋滞解消」、「円滑で安全な交通の確保」、「災害に強い道路網の構築」を目的としており、そのことが自動車の効率的利用や公共交通機関への転換などでは十分に解決できないということで、検討されてきました。

ところが、自動車保有台数や自動車交通量は減少しています。宮田村の国道153号の12時間あたりの交通量は、10年で1,267台も減少しました。財

政も厳しい中で、300億円から400億円をかけて、新たな道路を貫くことに疑問の声も聞こえてきます。もちろん、建設後は維持管理のための費用が増大します。

わたくしは、伊駒アルプスロードの整備について諸手をあげての賛成はできませんが、どうしても伊那バイパスと伊南バイパスを宮田村で接続しなければならないのであれば、今ある道路を最大限に活かすことができる「ルートA」を選択するしかないと考えています。

道路はまちづくりの主役ではない

道路はまちづくりの道具の一つにすぎず、道路で地域が発展するわけではありません。めざすべきまちづくりの視点から、ルート問題を考える必要があります。

宮田村の総面積の約70%は駒ヶ岳を含む山林原野が占め、約30%は緩やかな平坦部です。平坦部はわずか半径1.5kmほどですが、農業地帯に囲まれた中心部に、まとまりのある市街地を形成しています。その中に、住む場があり、働く場があり、育てる場があり、学ぶ場があり、消費する場があります。電車、バス、高速道路など、外部との接続装置もそろっています。

これまで宮田村は、まとまりのある都市構造を大切にしながら、土地利用や都市計画を推進してきました。そうした先進的な発想を今後も堅持す



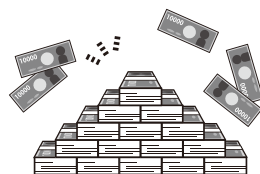
まとまりのある宮田村のまちなみ

るためには、現在の土地利用や都市計画をなるべくいじらなくてもよい「ルートA」が最良であると考えます。

現在の市街地と離れた場所に、新しく大きな道路を貫く「ルートB」は、これまで宮田村がお金と時間をかけてきた土地利用や都市計画を根本から覆すことになります。

今ある道路を最大限に活かす「ルートA」の実現を

1 「ルートB」は、新たな道路を建設することになり、現在の国道153号とあわせた維持管理費が増大します。「ルートA」は、今ある道路を最大限に活かすことができます。



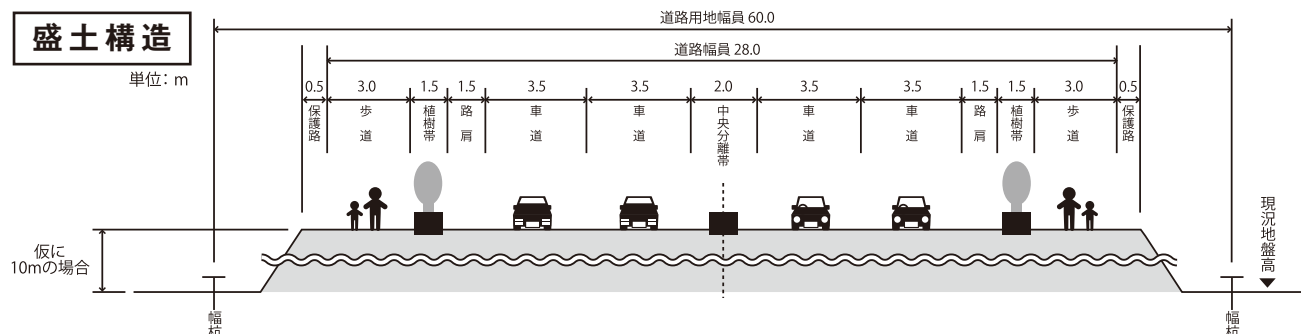
2 「ルートB」は、カーブが多く勾配もきつくなります。「ルートA」は、直線的で勾配は緩やかです。



3 「ルートB」は、盛土や切土が多用され、大久保区、大田切区、中越区が壁や谷で分断されます。10mの盛土の場合は幅60mの壁ができ、深さ10mの切土の場合は幅54mの谷ができる

盛土構造		切土構造	
盛土高	道路用地幅	盛土高	道路用地幅
0.0m	30.0m	0.0m	30.0m
1.0m	33.0m	1.0m	32.4m
2.0m	36.0m	2.0m	34.8m
3.0m	39.0m	3.0m	37.2m
4.0m	42.0m	4.0m	39.6m
5.0m	45.0m	5.0m	42.0m
10.0m	60.0m	10.0m	54.0m

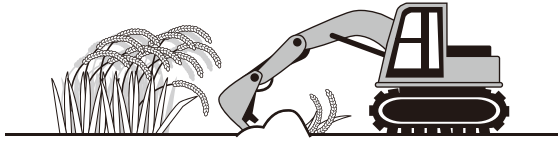
※4-5ページ下部の図を参照。参考値であり、多少前後する可能性があります。



【国道153号伊駒アルプスロード天竜川右岸地区住民検討会の検討資料を参考に天野早人が作成】

可能性があります。特に、大久保区と大田切区は集落の中央部を通ることになります。

4 「ルートB」は、たくさんの農地を失います。「ルートA」は、現在の国道153号を活かすことで、より多くの農地を守ることができます。



5 「ルートB」は、土砂災害警戒区域(危害のおそれのある区域)や土砂災害特別警戒区域(著しい危害のおそれのある区域)と接する区間が長くなります。災害対策の道路として、ふさわしいとは思えません。



6 「ルートB」は、現在の国道153号との接点がほとんどないため、市街地からバイパスに接続するための幹線道路を村が整備する必要があります。したがって、「ルートB」のほうが村の財政負担が大きくなります。

7 「ルートA」は、大部分が最初から4車線として整備されますが、「ルートB」は2車線が先行して整備され、残りの2車線は長期間放置される可能性があります。

8 「ルートB」は、沿線を活用する余地がほとんどなく、宮田村を通過するだけの道路になります。市街地から離れた道路になることで、宮田村が単なる通過地点になり、商業への影響も心配されます。

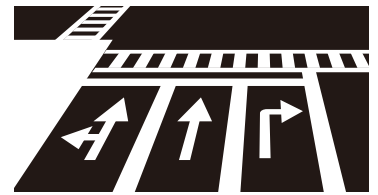
9 「ルートA」は、これまでお金と時間をかけて取り組んできた都市計画を継承するこ

とができます。「ルートA」を選択することで、中心市街地の再生事業に取り組むことができます。縮小社会という時代背景を考えた場合、中心市街地に手を入れる最後の機会となります。

10 「ルートA」は、沿線にある公共施設の耐震化を推進したり、土地開発公社などの所有地を削減したりできる可能性があります。

最小限に抑制すべきルートAの課題

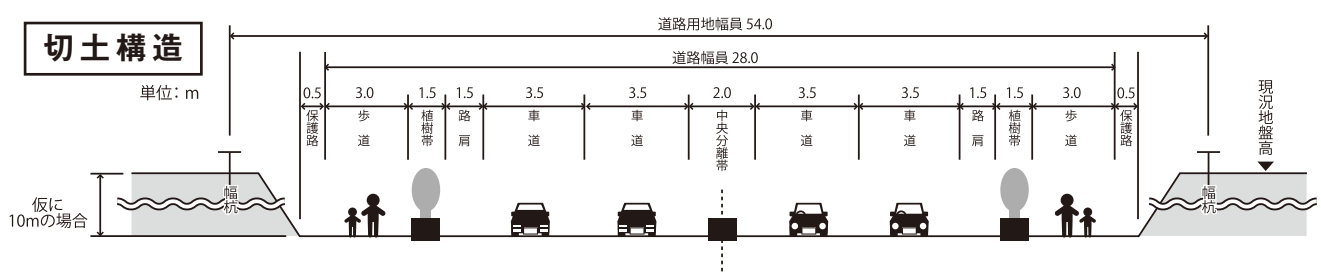
1 「ルートA」のように現道を拡幅する場合は、信号機を統廃合したり、右左折レーンを設置したりすることで、通行の円滑化を図ることになります。現道の拡幅は県内外で行われており、各地の事例を参考にしなければなりません。



2 どちらのルートの場合も、歩行者の安全対策に万全を期す必要があります。「ルートA」の場合、歩道橋の設置だけではなく、歩行者用青信号の時間延長をしたり、青信号や赤信号の残り時間を表示する機能がついた歩行者用信号機を設置したりすることが考えられます。



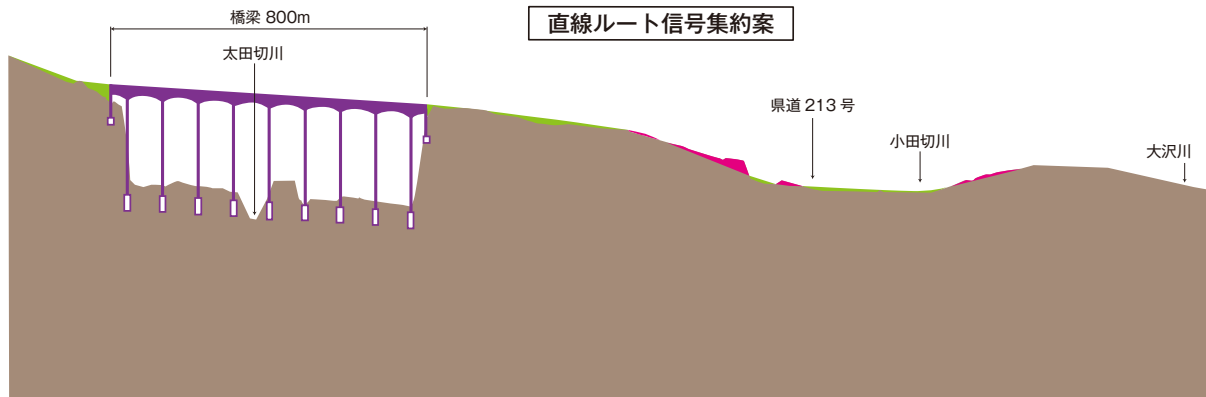
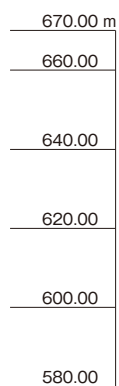
3 「ルートA」を整備する場合、拡幅による影響を受ける商業施設などへの対策として、村独自の支援策を検討する必要があると考えています。



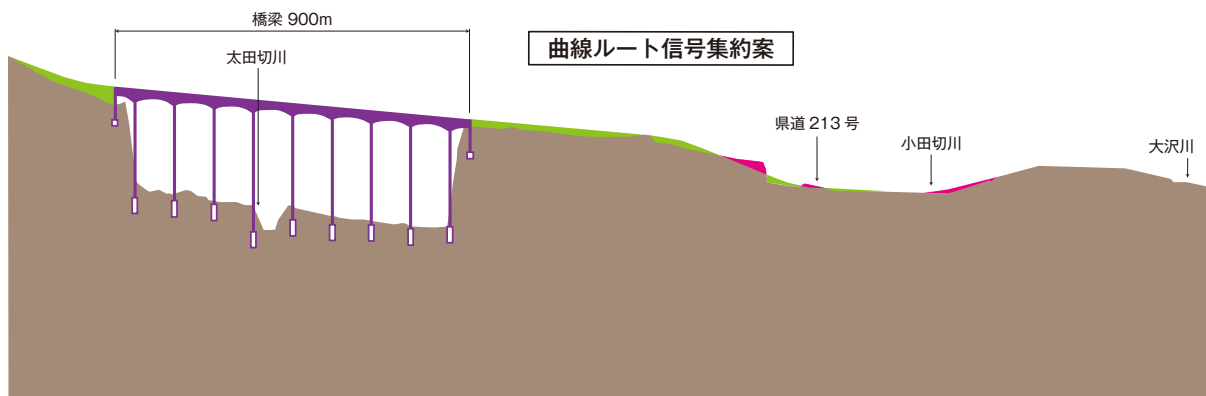
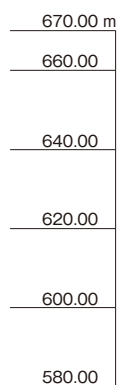
【国道153号伊駒アルブスロード天竜川右岸地区住民検討会の検討資料を参考に天野早人が作成】



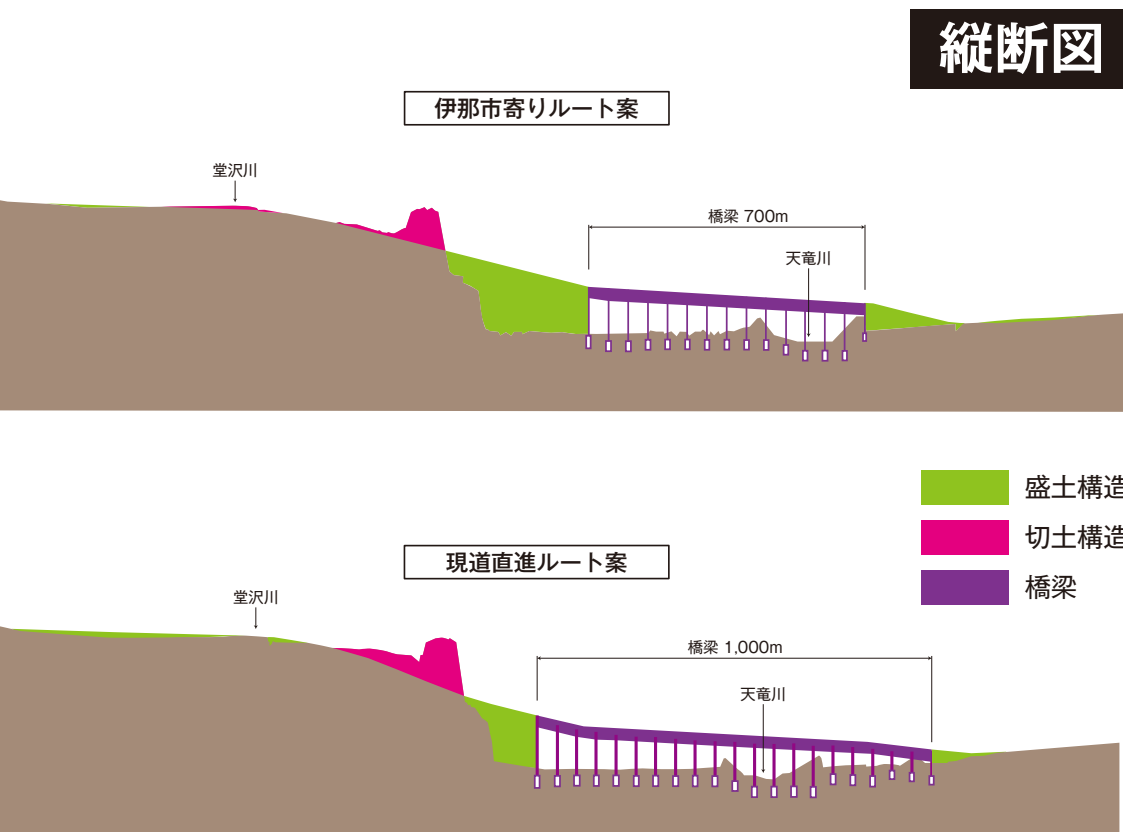
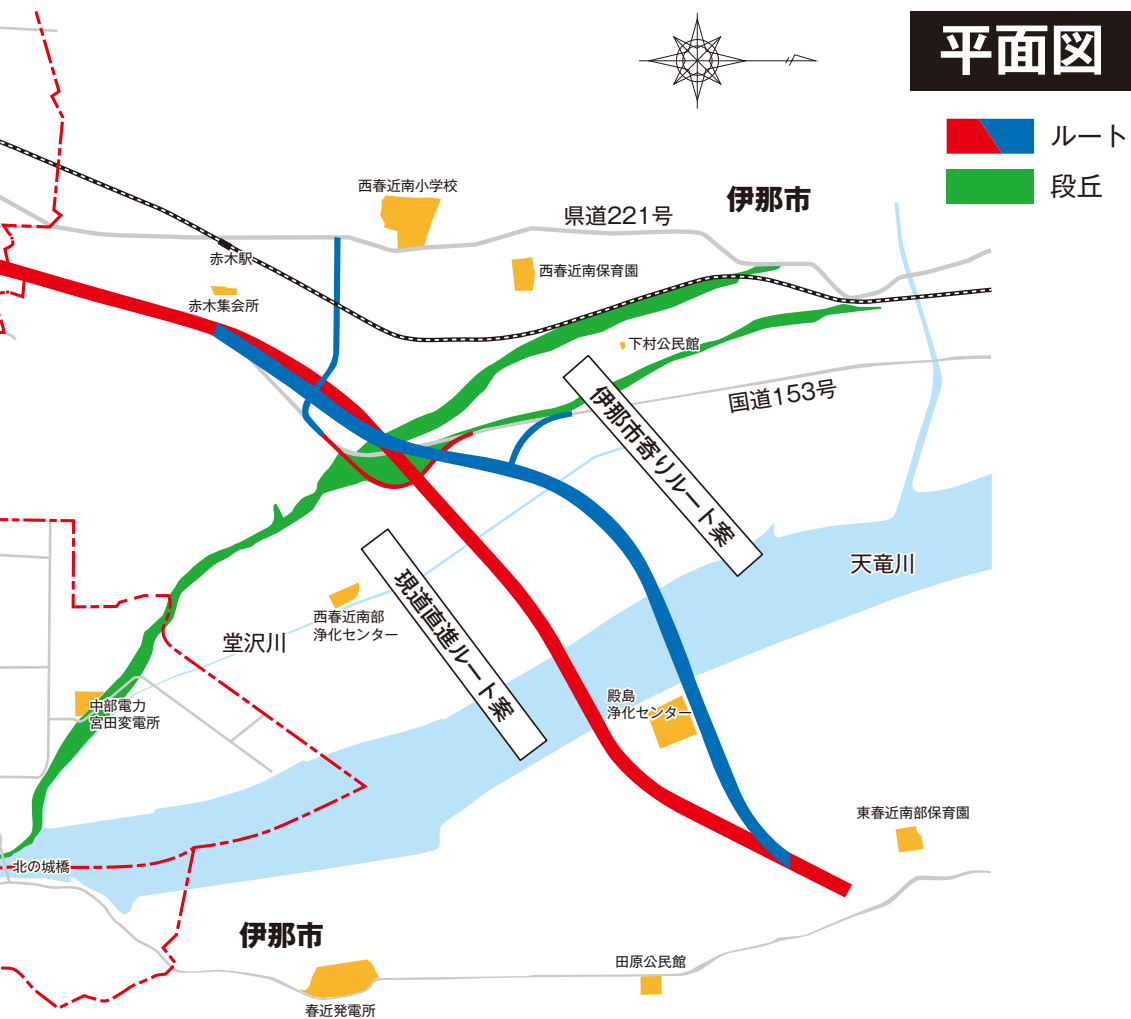
標高



直線ルート信号集約案



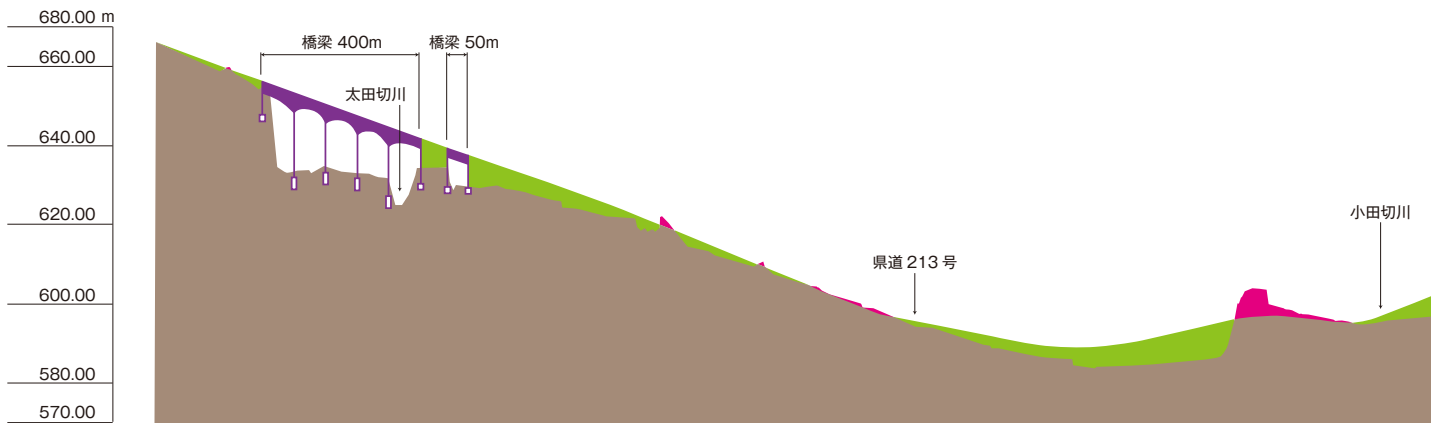
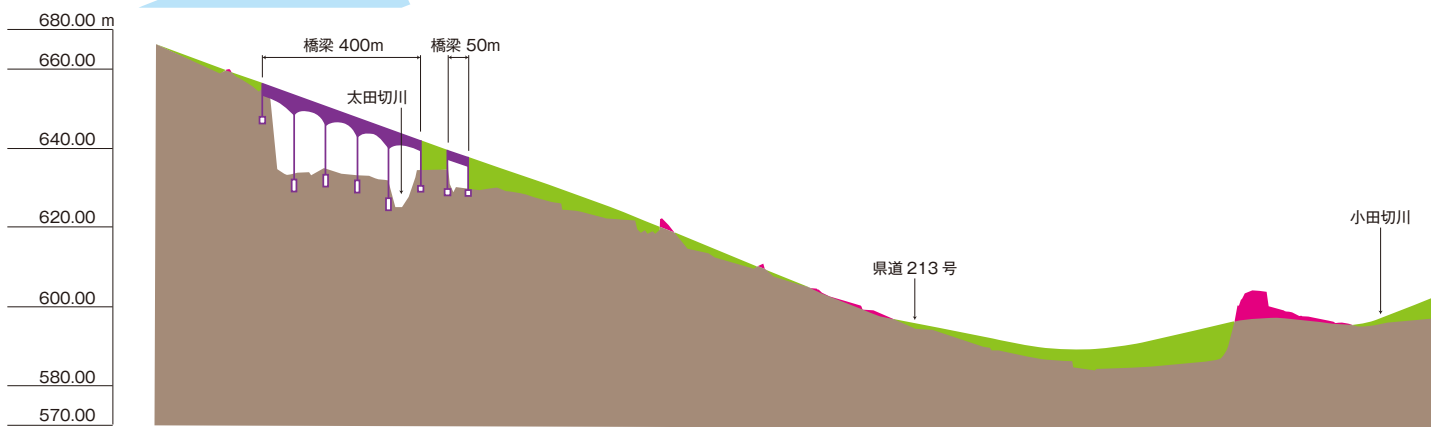
曲線ルート信号集約案

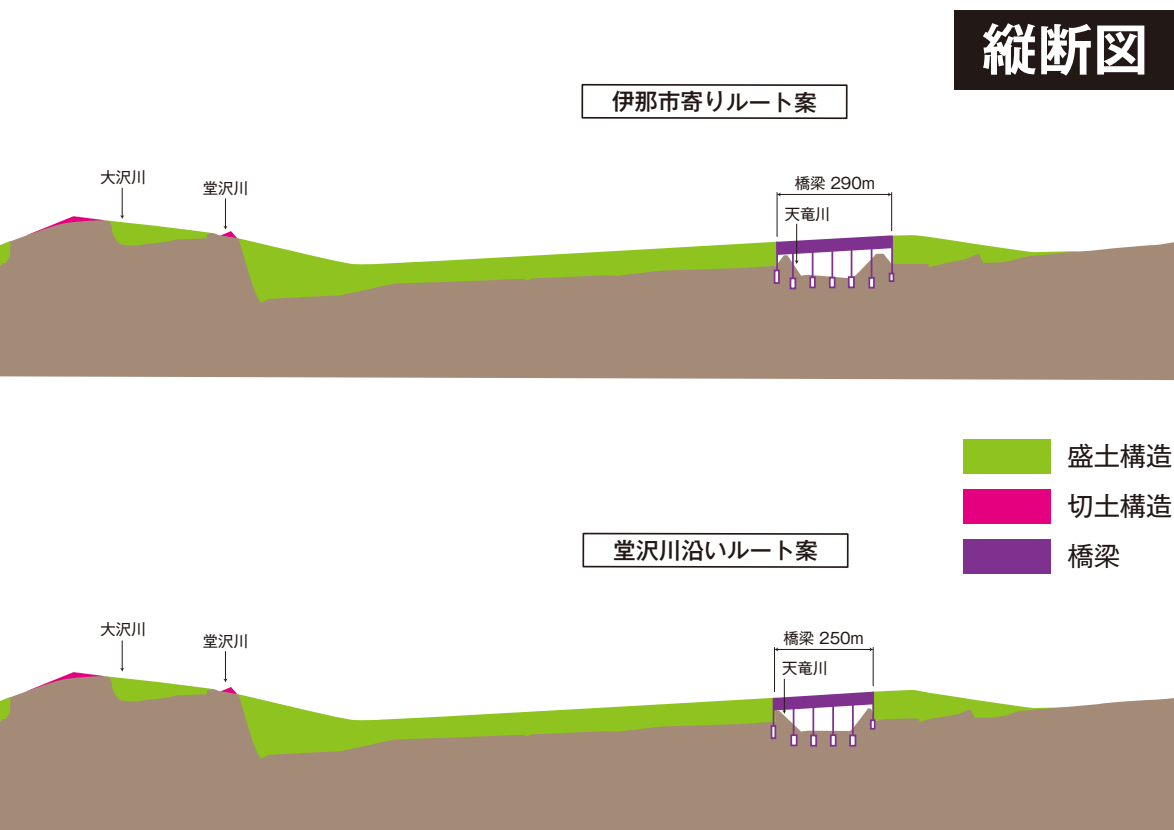
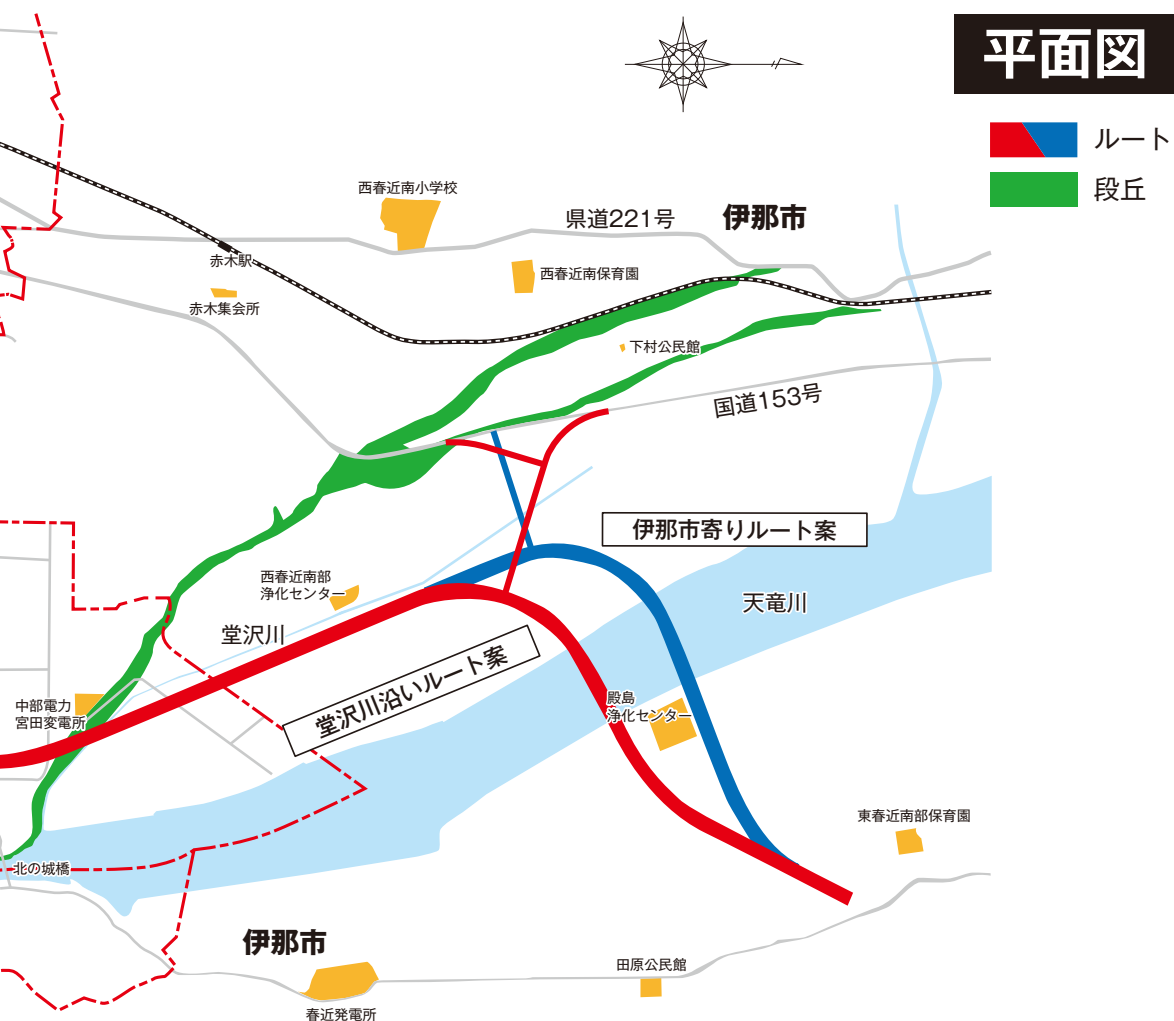


国道153号伊駒アルプスロード構想図
現在の国道153号を最大限に活かした道路整備

宮田村ルートA

【国道153号伊駒アルプスロード右岸地区住民検討会の検討結果を参考に天野早人が作成】





国道153号伊駒アルプスロード構想図

これまでとはまったく異なる新たな道路整備

宮田村ルートB

【国道153号伊駒アルプスロード右岸地区住民検討会の検討結果を参考に天野早人が作成】

特集 文化財の保護と活用

2012年9月 天野早人の一般質問から

〈はじめに〉

「宮田」という地名がはじめて文献に登場するのは、今から千年ほど前の平安時代のことです。この地で先人が生活を営みはじめたのはさらに前で、今から約1万年前と考えられています。

長い歴史を積み重ねてきた宮田村は、中越遺跡や祇園祭に代表される有形無形の文化遺産に加え、中央アルプス駒ヶ岳をはじめとする自然遺産にも恵まれた文化財の宝庫です。

貴重な文化財を保護しながら活用し、後世に受け継ぐことは、今を生きるわたくしたちの責務であると考えます。



中越遺跡史跡公園

■ 質問・答弁の要点

2012年9月7日の一般質問で、わたくしはこの問題を取り上げました。

●質問[宮田宿本陣旧新井家住宅等保存活用計画の進捗状況について、どのように考えているか。]

○答弁(教育長)[本陣などに案内板を設置した。生け垣を低くし、ふれあい広場から入れるように遊歩道を設置した。壊れた塀は8月末に修理を竣工した。電気、水回りの研究、本陣と宮田宿に係る調査研究や館内展示の充実、耐震対策を初めとした安全対策は今後の課題。入場料を無料にし、ふるさと発見講座等も行い、りんごオーナー契約会や収穫祭、商工祭の折に職員を滞在させた。公民館活動や学校の写生会等々の活用の便を図ってきた。一層利活用するにはどうすればよいのか、ボランティアに活躍いただけるような芽を膨らませていくのが大きな課題である。]

●質問[村内では膨大な数の遺物が出土しているが、その多くが文化会館や倉庫で眠っている。文化財をどう管理し、公開していくのか。文化会館などの展示物を役場や村民会館で展示してはどうか。]

○答弁(教育長)[たとえば、村民会館の1階のロビーなどへコーナーを設け、早いうちに企画展の実施というようなことを考えたい。同時に、文化財への理解を深めていただくために、文化財保護月間というようなことも抱き合わせながら、村民の方々へ少しでも村の財産あるいは貴重な資料に触れていただくことを考えている。]

●質問[村内で70を超える遺跡が発見されているが、報告書として成果をまとめていない事例が多数ある。住民の目に触れる形で記録し、後世に残すことがと不可欠と考える。経費の問題もあるが、村の学芸員などの手で、簡単な報告書をまとめられないか。]

○答弁(教育長)[個人の住宅や小規模な発掘の場合、すべてを報告するのはなかなか厳しい。そうは言っても、後世へ大事な文化を伝えるということもあるので、可能な限り簡便な方法で記録を残すことも研究検討したい。]

●質問[宮田村誌上下巻の刊行から30年ほど経過し、記述を改める必要があるのではないかと子どもが読める形で再編纂してはどうか。]

○答弁(教育長)[現在の研究水準からかい離している部分も確かに見受けられるが、残部を減らすことも大事。財源確保も厳しい。子どもには難解なところが多いことも承知している。学校現場とも相談しながら、添え字をするなど工夫し、活用できる部分があれば活用していただく。村誌に親しみを持っていただける方途を担当者などと協議しながら一層の活用を図りたい。]

〈おわりに〉

どこの自治体も財政状況が厳しく、文化財政策にあてる財源の確保に苦勞しています。優先順位を明確にし、できることから取り組んでいくように求めていきたいと思ひます。

特集 読書活動推進と図書館の機能強化

2012年9月 天野早人の一般質問から

〈はじめに〉

2001年に公布施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」は、国にとどまらず、地方公共団体や事業者、保護者にもそれぞれの役割を果たすよう求めています。市町村については、市町村子ども読書活動推進計画の策定と公表をしなければなりません。長野県教育委員会によると、2012年3月末現在、長野県内77市町村のうち25市町村が策定済となっています。

宮田村の計画は、2012年度から2016年度までの5ヶ年計画で、概ね0歳から18歳までが対象です。基本的な考えや取り組みが示されていますが、数値目標や新規予算の裏付けはなく、何を始めるのかが見えてきません。

◆拡充が求められる小中学校の図書購入費

上伊那地方8市町村の教育委員会に問い合わせ、2012年度予算における小中学校の図書購入費を調べてみました。その数値を2010年5月1日現在の児童もしくは生徒の数で割り、1人当たりの図書購入費を算出してみると、宮田小学校は8市町村中7位、宮田中学校は8市町村中5位で、いずれも平均値を下回っています。

また、小中学校の図書館を見ると、傷みの激しい本や調べ物学習に使うためには古すぎる本も数多く所蔵されています。

上伊那地方自治体別小学校児童1人当たりの 図書購入費・中学校生徒1人当たりの図書購入費

(単位：円)

順位	自治体名	小学校	順位	自治体名	中学校
1	A村	3,346.9	1	A村	3,947.3
2	B町	3,342.0	2	E市	3,185.9
3	C市	2,449.3	3	C市	2,972.9
4	D町	2,192.3	4	B町	2,397.7
5	F町	1,939.3	5	宮田村	2,225.7
6	E市	1,828.1	6	F町	1,856.6
7	宮田村	1,827.2	7	D町	1,473.2
8	G村	515.7	8	G村	493.8
平均		2,180.1	平均		2,319.1

2012年8月29日、天野早人調べ(各自治体教育委員会に問い合わせた2012年度予算額を2010年5月1日現在の児童数・生徒数で割って算出)

〈中学校へ専任司書を配置する必要性〉

宮田小学校では2012年度から司書資格所有の専任職員が図書館業務にあたっています。一方、宮田中学校では事務職員が兼務していますが、図書館業務に専念できず、兼務の司書や図書委員がない時などは図書館を閉めることもあるようです。

司書の仕事には、貸出や返却、本の整理だけではなく、利用者が知る欲求を満たしたり、調べる力をつけたりするほか、本との出会いを通して心を豊かにしていく手助けをする重要な役割があります。

長野県教育委員会の調査によると、県内の中学校における図書館事務職員の任用形態は、「専任」が74.3%、「兼任」が18.2%、「なし」が7.5%となっており、専任職員の配置が7割を超えている状況です。

図書館の機能強化の一環として、中学校へ専任司書を配置すべきではないでしょうか。



宮田中学校図書室

◆貸し出し冊数にこだわる評価の問題点

村の第5次総合計画の指標の一つとして、村図書館の貸し出し冊数が掲げられています。2011年12月現在の評価を見ると、53,000冊を目標としていますが、2011年度決算報告書を見ると昨年比111.5%の53,726冊となり、目標を達成しました。一方、利用者人数は減少し、昨年比96.2%の13,442人です。1回あたりの貸し出し数を増やした他、家族のカードを利用して一度に多くの本を借りることも可能なため、貸し出し数の上下は、評価の指標として適当ではありません。たとえば、利用者の読書量やサービスの満足度を調査し、評価の指標にすることが考えられます。

■ 質問・答弁の要点

2012年9月7日の一般質問で、わたくしはこの問題を取り上げました。

●質問[子ども読書活動推進計画の遂行に向けた村の具体的な取り組み。読書の実態を定期的に把握するとともに、それに基づく数値目標を設定すべきではないか。]

○答弁(教育長)[今後、実態調査のあり方や年度毎の数値の取り方について論議し、実のあるものになるよう努めたい。目標は少しでも具体的になるように努めたい。青少年に対して、年齢の早い時期から読書の世界に浸れるよう、教育委員会は積極的に用意しなければならない。]

●質問[図書館の機能強化の一環として、中学校へ専任司書を配置すべきではないか。]

○答弁(教育長)[中学では事務の仕事が忙しい時に、村雇用の図書館司書が図書館に行けないで、生徒や教職員の要望あるいは情報の収集に応じられないことが度々ある。また、休み時間等に無人になってしまい、生徒指導上の問題も起こっていることも時々あると聞いている。読書が生きる力の育成や落ち着いた学校環境形成の上に欠くことのできない、かけがえのない存在であることは一層明らかになってきており、中学の村独自の専任司書の配置については、勤務時間や仕事内容など改めて吟味しながら、来年度に向けてどんな配置が妥当か、適しているか、研究を一層深めたい。]

●質問[村図書館と小中学校図書館の連携を強化する中で、蔵書管理や検索機能を統一するなどして相互利用を促進し、利便性と効率性を高めてはどうか。]

○答弁(教育長)[小学校の図書館システムは大変古く、2013年度には更新しなければならない。子どもたちが読書習慣を身につけていく上で、学校図書館の役割は非常に大きく、読書計画の中でも、学校と村の図書館との連携による蔵書管理システム、接続の計画は大事だと思っている。子どもをはじめ、村民の方々にとって、検索機能の利便性を高めるために、前向きに検討していき

たい。更新に当たっては費用対効果等十分検証し、将来的には村と学校の連携がスムーズにとれるシステムの構築を目指したい。]

●質問[総合計画に目標を掲げた村図書館の貸し出し冊数は2011年度に達成されたが、利用者数は減少した。村図書館の取り組みをどのように考えていくのか。]

○答弁(教育長)[単なる貸し本だけでなく、利用者に本にかかわる知識を提供したり、利用者の求める情報をいかに提供できるかに重点を置き、その向上に努めている。2011年度の貸し出し数が増加した理由は、1人1回の貸し出し数を、本は5冊から10冊、紙芝居は2点から5点に増やしたことによるものだと思う。現在、村内で利用者登録しているのは村民全体の51%で、微増である。また、1回の貸し出し数を増やしたり、新刊をどんどん購入したりすれば、貸し出し数の増につながると考えられるが、書架スペースの問題がある。ケーブルテレビの活用、出前講座の実施、開館数の確保等により、貸し出し数の増に努めたい。]

〈おわりに〉

厚生労働省が2010年に実施した調査によると、読書の習慣のある親を持つ子どもは、本を読む冊数が多いそうです。子どもに読書を促すだけでなく、おとなも含めた読書量のアップが求められているのではないのでしょうか。

読書活動推進計画を策定したからには、読書が大好きな子どもが増えるように、読書の素晴らしさを子どもに伝えるおとなが増えるように、図書館を充実させるためのテコ入れをする必要があると考えています。



宮田小学校図書館

特集 公民館活動の現状と課題

2012年12月 天野早人の一般質問から

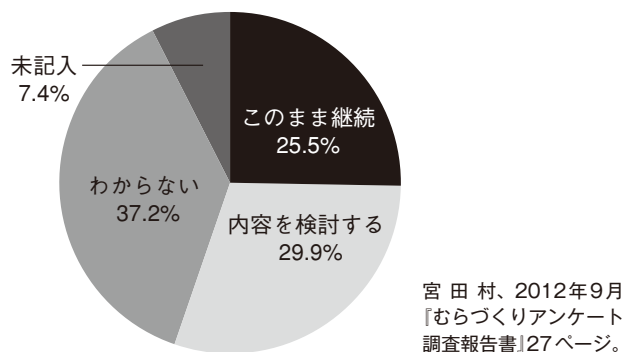
〈はじめに〉

宮田村では1948年に公民館が発足し、さまざまな活動が展開されてきましたが、見直しを求める声もあがっています。

2011年に同期議員と実施したアンケートでは、公民館活動が「現状のままでよい」との回答は24.0%、「現状のままでよいが内容を変更したほうがよい」が33.8%、「廃止または縮小したほうがよい」は15.6%で、上位を占める結果でした(みやだのみかた第7号5-7ページを参照)。

また、2012年9月にまとめられたむらづくりアンケートでは、村民運動会について「このまま継続」が25.5%、「内容を検討する」が29.9%、「わからない」は37.2%という結果になっています。これから先の公民館活動のあり方に、想いを巡らせてみる必要がありそうです。

あなたは、隔年で実施する今後の村民運動会についてどう思われますか。



■ 質問・答弁の要点

2012年12月13日の一般質問で、わたくしはこの問題を取り上げました。

●質問[飯島町のように中央公民館を廃止する自治体もあるが、公民館活動をどのように位置づけ、運営していくべきだと考えるか。]

○答弁(教育長)[公民館活動は、趣味や知識技能の習得のみならず、人と人との出会いを大切にしながら、暮らしや地域の基盤づくり、人と人との輪が広がってネットワークづくりの役割を担っている。今後は、少子高齢化あるいは団塊の世代の大量退職、あるいは中間層の方々の減少、急激

な少子高齢化の到来により、それぞれ抱える課題について新たな取り組みが必要になってきている。今まで以上に公民館運営審議会がチェック機能を果たし、公民館のあり方に提言をいただく体制もつくっていかなければならない。]

●質問[文部科学省の基準には、地域住民の意向を適切に反映した公民館の運営がなされるように努めること、公民館は各年度の事業状況についてみずから点検及び評価を行い、その結果を地域住民に対して公表するように努めるとある。宮田村では十分に行ってきたのか。]

○答弁(教育長)[公民館のあり方が現状のままでいいのということは、私も大きな課題だと思っている。公民館のあり方も含めて、PDCAサイクルとその公表が非常に大事なことだと思う。教育委員がその機能を発揮すること、もう一つは、公民館運営審議会が評価者としての立場に立っていただくようなことを今後、大事にしていきたい。]

●質問[公民館主催の行事について、種目や運営方法の見直しが必要との声もあるが、どのように対応していくのか。]

○答弁(教育長)[今までのあり方が本当によかったのか検証しており、地域の皆さんが喜んで参加していただけるような運動会にしていかなければならない。速さとか高さとか距離とか、住民が運動機能を争うということではなく、1人でも多くの方々が参加していただける運動会となるように今後一層研究してまいりたい。]

〈おわりに〉

住民の意向を適切に反映するとともに、点検評価と公表を適切に行うことが、宮田村の公民館活動をよりよい方向に発展させていくことにつながるのではないかと思います。



第18回宮田村民運動会(2011年10月16日)

特集 宮田村からの発信力の強化

2012年12月 天野早人の一般質問から

〈はじめに〉

消費者、観光客、定住希望者、企業、住民の奪い合いが、自治体間で激しさを増しています。数ある自治体の中から宮田村を選択してもらうためには、その魅力を発信し、多くの人に認知してもらう必要があります。発信もせず、認知もされなければ、恵まれた風土があっても、素晴らしい制度をつくっても、振り向いてもらうことはできません。

■ 質問・答弁の要点

2012年12月13日の一般質問で、わたくしはこの問題を取り上げました。

●質問[自治体の情報発信力を高めるため、シティプロモーションなどに力を入れる自治体が出てきているが、どのように捉えているか。]

○答弁(村長)[現在のところ考えていないが、情報発信という意味ではずっと不足している状況は反省しており、時代の変化とともにそういった部分に遅れない研究も必要性がある。]

●質問[先進的な施策や独自の取り組み、順位の

誇れる宮田村あれこれ(一例)

◎「都道府県別にみた平均寿命」宮田村の女性が長野県第1位(2000年)

◎「市町村別平均寿命」宮田村の女性が長野県第1位、全国第6位(2005年)

◎「市町村別年少人口割合」宮田村が長野県第1位(2012年4月)

◎「宮田式農業」視察が絶えない独自の農業

◎「中越遺跡」縄文時代前期初頭において本州最大級といわれる住居跡

◎「日本聴導犬協会」聴導犬の公的交通機関同伴試験合格は日本初、イギリスの聴導犬協会の国際認定取得はアジア初

◎「中央アルプス駒ヶ岳」日本百名山の一つ

◎「駒ヶ岳ロープウェイ」高低差は日本最大

高い統計結果などを用いて、宮田村の住みよさや元気のよさを積極的に発信してはどうか。たとえば、冊子にまとめることができれば、企業誘致や定住促進だけでなく、住民が村を再認識する道具としても活用できるのではないか。]

○答弁(村長)[村の先進的な事例や優位性などの情報を総合的に情報発信することは課題の一つ。発信力を効果的に向上させるような研究はしていきたい。]

●質問[駒ヶ岳一帯の登山道整備や山荘のトイレ改修など、宮田村の取り組みを発信すべきではないか。また、しらび平駅などで観光キャンペーンを展開してはどうか。]

○答弁(村長)[非常に欠けている。山荘のトイレや登山道の整備も然りである。資源をもう少し内容分析し、しっかり詰めていきたい。]

●質問[物産展などで宮田村を効果的に広報できるように、統一したマークや小型の観光リーフレットが必要ではないか。]

○答弁(村長)[観光リーフレットは、小型でわかりやすいものを作成する必要があると思う。まとめ方、企画が課題と認識しているので、作成について考えていきたい。]

●質問[村、観光協会、子育て支援のウェブサイト統合し、住民参加で再構築してはどうか。]

○答弁(村長)[統合されていないことも反省の一つである。管理運営体制は決して十分ではない。住民参加の行政サイトは課題もあるわけで、住民参加やサポート等を含め、ご意見をいただきながら改善したい。]

〈おわりに〉

定住人口や交流人口を増やすためには、総合的な施策を展開しなければなりません。ある専門家は、「買いたいから訪れたいへ」、「訪れたいから交流したいへ」、「交流したいから住みたいへ」というように育成していく大切さを指摘しています。そのために必要な作戦の一つが、自治体からの発信力の強化ではないでしょうか。

特集 安心安全の村づくり

2013年3月 天野早人の一般質問から

【災害時相互応援協定】

〈はじめに〉

現在、宮田村は友好都市の田原市と災害時相互応援協定を結んでいる他、上伊那歯科医師会などとも協定を締結しています。こうした協定は、被災時に円滑な支援を受け入れられるように備えたり、被災先に迅速な支援を行えるように備えたりするものです。

わたくしは、これまで宮田村と友好協力宣言を結んでいる日本福祉大学とも、早期に災害時相互応援協定を結ぶことを提案してきました。日本福祉大学は長野県の阿智村や辰野町、愛知県美浜町、山形県遊佐町、山形県最上町、富山県南砺市とも友好協力関係にあり、1大学7市町村で協定を結ぶことができれば、食料や生活物資の提供、教員職員の派遣、被災者の一時受け入れ、ボランティアの斡旋などで、強力な相互応援関係が構築できると考えるからです。



日本福祉大学名古屋キャンパス

■ 質問・答弁の要点

2013年3月14日の一般質問で、わたくしはこの問題を取り上げました。

●質問[日本福祉大学および友好協力宣言締結自治体の災害時相互応援協定締結に向けた見通し。災害時の相互応援だけでなく、締結をきっかけに交流の裾野を広げられるような協定をめざす

べきではないか。]

○答弁(村長)[2012年5月に福祉大学との連携事業の協議の席上、村から大学と友好協力関係を持っている各自治体間での災害時の相互応援協定の締結ができないか提案をした。その後、大学と村の関係自治体の協力提携の打診を行ってきた。12月に今後の進め方について協議した席上、大学から大学創立60周年の記念事業の中で、合同調印式を行う案が示された。それを受けて、正式に村長名で大学に対して、災害時相互応援協定の取り組みを行うよう、文書で申し入れを行った。現在、大学と友好協力関係を持っている自治体は7自治体あり、6自治体は協定締結に前向きな意向であると聞いており、引き続き、協定締結について働きかけたい。]

〈おわりに〉

協定を結んでも日常的な交流や情報交換をとおして絆を深めておかなければ、有事に迅速な対応ができません。たとえば、順番に協働の防災イベントを開催したり、特産品を持ち寄った物産展を開催したりすることを手始めに、相互の交流を拡大することが考えられるのではないのでしょうか。7市町村の人口の合計は14万人を超えるため、相互の交流人口の拡大も期待できるのではないかと思います。

【救急医療情報キット】

〈はじめに〉

救急医療情報キットは、プラスチック容器の中に、本人の名前や血液型、かかりつけの病院、治療中の病気やアレルギー、薬の情報、緊急連絡先、ケアマネジャーの連絡先を記した緊急情報シートなどを入れたものです。容器は冷蔵庫の中で保管します。また、シールが2枚提供され、救急隊がかけつけた時、玄関ドアのシールを確認して冷蔵庫からキットを出し、処置時の参考に使われ、搬送先で医師が確認する流れです。

この救急医療情報キットは、2008年に東京都港区が全国ではじめて導入してから注目されるようになり、全国的に拡大しています。

◆上伊那8市町村中6市町村が導入

上伊那地方では2011年に箕輪町がはじめて導入し、2012年に飯島町、伊那市、駒ヶ根市、辰野町、南箕輪村で導入されました。対象者は自治体ごとに若干異なり、常時ないし日中一人暮らしの65歳以上の方、障害者手帳などを所有する方などです。なお、飯島町では70歳以上、伊那市では高齢者のみの世帯も対象とされています。



飯島町の救急医療情報キット

◆導入しない宮田村の状況

伊南行政組合消防本部北消防署では119番で救急要請があると、コンピュータで場所や人物などを検索していますが、その中に救急医療情報キットの所有について表示されるようになっていません。もちろん、救急医療情報キットを導入していない宮田村は表示されません。

伊南行政組合消防本部の統計によると、2011年の搬送人員総数は1,937人で、65歳以上の方が全体の65%を占めています。ちなみに、2012年3月末現在、宮田村の75歳以上の一人暮らし世帯は97世帯、75歳以上の2人の世帯が98世帯になります。

キットは一つ100円から300円で、手が出せないものではありません。北海道には救急医療情報キットに企業広告を掲載した自治体もあります。そのような工夫をしながら、宮田村でも導入する必要があるのではないのでしょうか。

■ 質問・答弁の要点

2013年3月14日の一般質問で、わたくしはこ

の問題を取り上げました。

●質問[一人暮らしの高齢者などを対象にした救急医療情報キットの導入が各地で進んでいるが、宮田村でも導入を考えるべきではないか。]

○答弁(村長)[救急時に、特に救急搬送の際の情報入手ツールの一つとして有効であると認識している。上伊那の状況もさらに確認したいと思うし、その設置について検討していきたい。民生児童委員にもお力添えいただき、相談したいと考えているが、2013年11月に民生児童委員は任期を迎えるということで、新体制になってから検討したほうがいいのかという話である。キットを採用したいという考え方の中で、協議を深めていくという考え方を持っている。]

●質問[事前にキット導入について飯島町から相談があった際、導入の決断には至らなかったということだが、宮田村特有の課題があったのか。]

○答弁(福祉課長)[特有な理由は持っていない。ただ、飯島町が導入して、伊南でと相談があった際、飯島町は町の直接の管理の振興公社という公社があり、その中で事業として取り入れをしていくという考え方もあったのは事実であり、その上に立って、導入していった場合の研究をしていく上で、北消防署の実例を聞いたら、あるに越したことはないが、なかなか情報の更新がない場合もあるという話があった。そういうところをどう解決していくのか、課題として持ちながら検討をしたほうがいいのかということもあり、足並みがそろわなかった原因の一つである。]

〈おわりに〉

上伊那6市町村で、すでに4,200個ほどの救急医療情報キットが配布されています。高齢化や核家族化が進むと、確実にキットの活用は増えていくはずです。

導入後ある程度の時間が経ったときに、中身の更新がきちんとできるのかという課題もありますが、広報活動はもちろん、担当課、地区担当職員はもちろん、民生児童委員の皆さんなどにご協力いただくことができれば、乗り越えられるのではないのでしょうか。引き続き、一日も早く導入に踏み切るように求めています。

特集 義務教育終了後の進学者支援

2013年3月 天野早人の一般質問から

〈はじめに〉

高校卒業後も進学する子どもが多い状況にあり、家庭の教育費負担は続きます。長野県の統計では、2011年3月現在、宮田村の高校等進学率は98.1%です。また、高校卒業後の進路は県全体で計算すると、2010年の場合、大学や短大への進学が49.8%、専修学校進学が23.9%、その他の進学が6.4%、就職とその他が19.7%になっています。

地域で活躍する人材を育てたり、地域を背負って世界に羽ばたく人材を育てるお手伝いをしたりすることは、自治体の重要な仕事の一つであるはずです。

◆自治体による奨学金制度の必要性

公立高校授業料無償制などがありますが、すべてを賄う制度ではなく、都道府県などで高校生等への奨学金制度が設けられ、利用者がいることから十分ではないことがうかがえます。

日本学生支援機構の調査では、大学生の生活費の減少が続いており、その6割前後を学費が占めています。大学生の収入をみると、2012年度は家庭からの支援が70%近くありましたが、2010年度は約62%に減少しました。一方で奨学金の割合は、2002年度が約10%でしたが、2010年度は約20%に増えています。近年、返済問題が話題になっていますが、日本学生支援機構や都道府県、学校独自の奨学金などがあり、その活用が広がっています。

そんな中、独自の奨学金制度をもつ自治体があります。ある調査では、2012年3月6日現在、長野県内77市町村のうち、給付型奨学金を設けているのは5市町村で6.5%、貸与型の奨学金を設けているのが46市町村で59.7%、いずれもないのは

26市町村で33.8%にとどまっているようです。少子化対策として取り組む自治体もあり、全国には、卒業後に地元に戻ってくると返還が免除になる自治体もあります。このような制度を、宮田村でも検討する必要性があるのではないのでしょうか。

■ 質問・答弁の要点

2013年3月14日の一般質問で、わたくしはこの問題を取り上げました。

●質問[義務教育終了後の進学者や進学希望者の経済状況をどのように捉えているか。宮田村でも独自の奨学金制度を検討すべきではないか。]

○答弁(教育長)[把握できていない。ただ、中学校あるいは小学校の時に、家庭の様子は民生児童委員の調査なり観察あるいは報告等、あるいは学校の担任等の懇談会等を通じて、学費の一部分をあるいは全額を村で支援している。2012年度は、例えば中学は24人が対象になっている。来年度は30名の予定。経済的に見ると大変苦勞されているご家庭も増えている。独自の奨学金制度については、あらゆる面からどういうことが可能なのか検討したい。]

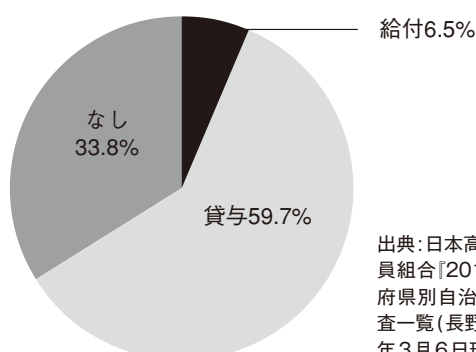
●質問[進学のために村外へ転出した皆さんに、宮田村へ帰ってきていただく取り組みを考える必要があるのではないか。たとえば、村内の企業などと協力し、働く場などについて積極的に情報発信してはどうか。]

○答弁(村長)[村内企業の募集状況などの情報発信ができないか商工会と相談した。宮田村人材募集コーナー的なものをインターネット上に開設できるように前向きに取り組みたいという話があった。連携した窓口を開設できるよう取り組んでまいりたい。]

〈おわりに〉

まずは、進学者の実態を把握するとともに、先進地の調査、高校等での情報収集、住民アンケートに取り組むなど、情報収集と分析に努めることから始めてはどうかと考えています。

自治体独自の奨学金制度の状況(長野県内)



出典:日本高等学校教職員組合「2011年度都道府県別自治体奨学金調査一覧(長野県)」(2012年3月6日現在)

特集 むらづくり委員会と総合計画

2013年3月 天野早人の一般質問から

〈はじめに〉

宮田村むらづくり委員会は、①宮田村総合計画の策定、見直し及び進行管理に必要な調査、評価並びに審議に関する事項、②行政改革等、村の行政施策の提言等に関する事項について、村長の諮問に応じて調査審議する機関です。各種団体の役職員、区長代表、識見者、公募委員などで構成されています。まもなく発足から3年になり、第1期の皆さんの任期がやってきます。

むらづくり委員会の守備範囲は、むらづくり全般にわたるため、配られる資料は膨大な量です。第1次むらづくり委員会では、たしかに多様な意見が出されましたが、委員の皆さんからは難しくわからないとか、調査審議の方法を工夫してほしいという声があがっています。



2012年11月8日の宮田村むらづくり委員会

■ 質問・答弁の要点

2013年3月14日一般質問で、わたくしはこの問題を取り上げました。

●質問[むらづくり委員会は、まもなく任期の3年を迎えようとしている。これまでの調査審議に対する評価と今後の取り組み方。]

○答弁(村長)[住民と協働の村づくりを推し進め、企画段階から住民参加していただく中核になってほしいということで、進捗管理あるいは評価、行財政の計画への提言など、非常に多岐にわたったが、調査審議にかかわっていただいた。村の施策あるいは目標管理における事項評価に対して、

中には厳しいご意見もいただいているのも事実である。委員会における評価や提言を今後の施策展開に的確に反映できるよう精査し、総合計画の確実な実行に努めてまいりたい。1年1年、事業評価もしながら、予算も含めて進めているが、むらづくり委員会では、第三者評価実施の位置づけも担っており、協力いただいていることに感謝するわけであるが、今後の評価及び政策評価につながる役割も検討いただきながら、問題点や課題点などを明らかにすることで、次の後期基本計画へとつなげる。中身を十分精査する、こんな形での一層のご支援をお願いしたい。いろいろと中身が多岐にわたって課題もあると聞いている。反省も踏まえて、現状と課題をつかみたい。]

●質問[第2次むらづくり委員会が始まる前に、調査審議方法の課題をどのように解決していくのか。また、第2次むらづくり委員会の委員公募はどのような状況か。]

○答弁(総務課長)[1日に出す資料は膨大な資料で、できるだけ事前に配付していくようにしているが、なかなか理解いただけないという大きな課題もある。2013年度も回数的には2012年度と同じ回数で予定しているが、その出し方等については検討していきたい。もう一つ、村からお願いをすることがメインになってしまっており、むらづくり委員会としてどうやって村づくりに関わっていくのかというところはほとんど協議する場が持たれていない。そういったところを、第1次については反省して取り組んでまいりたいと考えている。公募状況は残念ながら、まだ定数には達していないので、もしお心当たりの方がいたらぜひ推薦いただきたい。]

〈おわりに〉

たしかに、むらづくり委員会を運営するにあたって、初期の段階では宮田村の現状や課題について広くご理解いただく必要があるはずです。しかしその後は、対象項目や焦点を絞って内容を丁寧に説明し、委員の皆さんが共通認識をもった上で、意見交換を行うような場に変えていくように求めていきたいと考えています。

特集 駒ヶ岳登山道等への対応策

2013年6月 天野早人の一般質問から

〈はじめに〉

わたくしたちの宮田村は、駒ヶ岳、宝険岳、中岳、伊那前岳など、中央アルプスの主峰を数多く抱えています。夏から秋を中心におよそ25万人の観光客を迎えるわけで、まさに宮田村は南信州を代表する山岳観光地です。山での安心安全の確保は、登山者自身の意識と行動が第一に求められますが、迎え入れる地元の宮田村としても、できる限りの対応でお迎えしなければなりません。

◆通行困難が続くウドン坂とオッ越牧道

国土地理院の地図に定規をあてると、宮田村内にはおよそ44kmもの登山道がはりめぐらされていることがわかります。宮田村は毎年、登山道の整備に予算を投入してきました。2013年度は八丁坂に手を入れるということで、255万円の予算を組んでいます。今後も、宮田村として責任をもって、道、橋、看板などの維持更新に取り組まなければなりません。

しかしながら、ウドン坂やオッ越牧道は上からの土砂崩れや下への崩落で手がつけられぬまま放置されています。復旧に向けて努力していくのか、あるいは他の登山道の整備に力を入れるため、長谷部新道のように廃道にして地図からも消去するのか、宮田村としてはっきりさせるべきではないでしょうか。



崩れた土砂で覆われたオッ越牧道

◆募金やボランティアによる環境整備

3,000m近い高山での登山道整備やトイレの改修は多額の費用がかかり、財源の確保が切実な問題になっています。山荘のトイレにポスターを掲げたり、ロープウェイの駅や八丁坂の工事現場で

キャンペーンを行ったり、インターネットを活用するなどして、寄付を集める体制を整えるべきではないかと考えます。また、ボランティアを募集して、登山道の掃除や草刈りをしたり、看板などの修繕などをしたりするイベントの開催も考えられます。

◆撤去された宮田村境の標識

県道駒ヶ岳公園線の太田切川に架かる橋のそばにあった宮田村の村境標識が撤去されました。駒ヶ根市から長野県に撤去要請があり、もともと境界が未確定な場所ということで、宮田村にも了解をとって撤去したということです。その際に宮田村は、駒ヶ根市の標識も撤去するように要望し、両方が撤去されました。

しらび平駅までの県道駒ヶ岳公園線で、宮田村を示すものはほとんどありません。宮田村を認知してもらうために、駒ヶ岳への登山客の皆さんを歓迎する宮田村の標識を新たに設置するべきだと考えます。



撤去された県道駒ヶ岳公園線の宮田村境標識

■ 質問・答弁の要点

2013年6月12日の一般質問で、わたくしはこの問題を取り上げました。

●質問[ウドン坂、オッ越牧道など、通行が困難となっている駒ヶ岳登山道の現状と今後の考え方。]

○答弁(村長)[駒ヶ岳登山道は、オッ越の先の牧道で、大規模な崩落が1ヶ所、崩落2ヶ所、落石

数ヶ所、落盤の危険箇所は全線にわたっており、2013年5月17日に確認したが、大規模な崩落箇所の西側にまた新たな1ヶ所の崩落が確認されており、大変危険な環境にあると心配しているが、数年前から毎年、落石、崩落が起こることから、シーズン中に利用される方には通行禁止をお願いしている。ウドン坂の登山道については、3年以上前に崩落し、その斜面全体が崩落し、下まで抜け落ちている状況で、その下には黒川が流れており、積雪と雪解けの水により毎年様相が変化している。安心して登山してもらうために、伊勢滝から上部の沢ルートと北御所ルートの登山道整備は毎年実施しているが、さまざまな危険が発生しており、注意を図りながら安全管理をしていかなければならない。ウドン坂の登山道については、単独整備というより、国、県の治山事業的なものを考えていく必要がある。オッ越の牧道は、ルート変更も含めて安全を重視し、根本的な整備をする検討をしなければならない。]

●質問[現地に行かないと通行止めになっていることがわからない。宮田村や観光協会のウェブサイトを活用して、状況を地図や写真で説明したり、迂回ルートを示したりするなど、広報を徹底すべきではないか。]

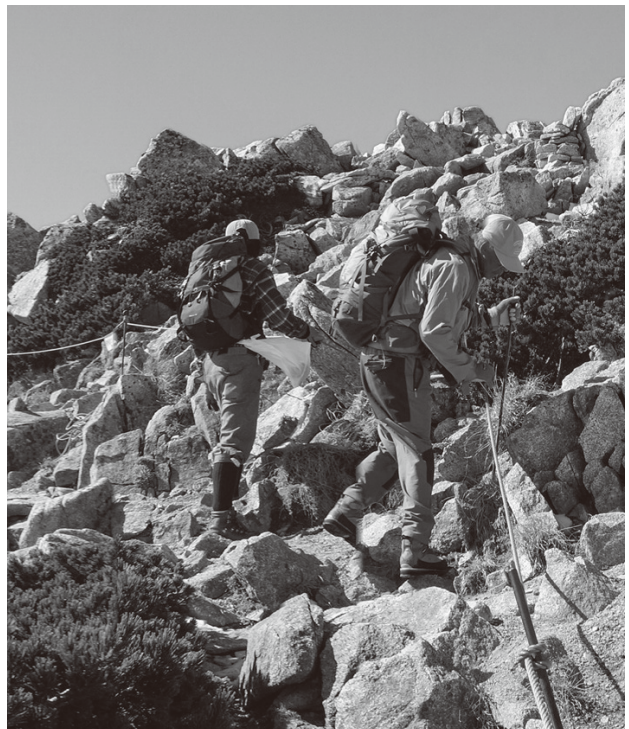
○答弁(村長)[危険であるということもしっかり発信していかないと、何か事故あった時ということを想定したならば、やっぱり地元管理の責務ということはあるので、しっかりした現状の情報を明確に発信していく。]

●質問[駒ヶ岳の登山道や山荘の改修に向けて、一刻も早く寄付を集める体制を整えるべきではないか。]

○答弁(村長)[駒ヶ岳登山を楽しんでいただくため、観光地をよりよくする整備をする必要性を考えるわけであるし、登山道は経年により地質変化や風化といった自然環境や、毎年訪れる登山者の往来などで損傷が激しいものである。登山道、山荘等の修繕は一般会計から支出をしている現状にある。村には宮田村ふるさとづくり寄附金条例がある。条例の活用を含めて登山道、山荘の改修に向けて、そういった目的をしっかりと明記しながら、寄附をいただけるような検討もしたい。]

●質問[自然散策を楽しみながら駒ヶ岳登山道の整備、あるいは清掃ボランティアをするようなイベントを実施してはどうか。]

○答弁(村長)[目的を明確にしながらそういったことに参加していただけるような環境を整えていく必要があると思うが、足場の問題とかいろいろ考えると危険性の問題も非常にあるので、そういった環境に対応できる方という選択肢もあろうかと思うので、住民の皆さんにも広く周知してボランティアを募り、年間計画の中で具体化してまいりたい。]



駒ヶ岳登山道を整備する宮田村のボランティア

●質問[県道駒ヶ岳公園線にあった宮田村境の標識が撤去された経緯。宮田村を表示する新たな標識を設置する必要があるのではないか。]

○答弁(村長)[看板、案内がないことは過去にも多々お受けしている。必要性を明確にして対応していきたい。]

〈おわりに〉

長野県の実施したアンケートでは、7割を越す長野県民が「山の日」の制定に賛成していると回答しています。山への注目が高まりつつある中、日本百名山の一つ駒ヶ岳とその周辺部を村域に抱える宮田村も、国や県と足し並みをそろえ、山岳環境の保護と登山道などの整備を着実に推進していくことが求められているはずです。

特集 国道153号バイパスのルート選定

2013年6月 天野早人の一般質問から

〈はじめに〉

国道153号バイパスの問題については、松本市や塩尻市の国道19号のように現道拡幅をする「ルートA」にするのか、それとも飯田市の国道153号のように新道を開設する「ルートB」にするのか、宮田村の決断が求められています。

◆ルート決定に向けた動き

当初は2012年6月に結論を出すという話でしたが、その後2回先送りされています。2013年2月になると宮田村民会館で開催された「国道153号伊駒アルプスロード天竜川右岸地区道路懇談会」において、住民検討会を立ち上げるという話が突然発表されました。

行政関係者、コンサルタントの他、宮田村、伊那市、駒ヶ根市の地区の代表者や安協、商工関係者、農業関係者など30人規模で構成する組織になるようです。

最新の交通量調査による再検討、事業費の精査なども加えながら、2013年11月までにルートAとルートBの比較評価表をまとめる作業を終えるようです。なお、この検討会ではルートの決定はしないそうです。最終決定は、長野県伊那建設事務所が関係自治体と構成する会合で提案して理解を求め、ルートが決定される予定です。



宮田村の国道153号(宮田村民会館信号交差点)

■ 質問・答弁の要点

2013年6月12日の一般質問で、わたくしはこの問題を取り上げました。

●質問[ルートの選定に向けた現在の取り組みと課題。]

○答弁(村長)[2013年度に宮田ルートとして明確にしたいが、県の主導でずっときており、速度的な部分が速まったり先延ばしになったりするのは、県のもくろみが一つにはあると思う。今まで

4回、地元説明会をやった。最初は4ルートあったが、A案、B案に絞り込んで、村民意識は拮抗している。4回の地元説明会ばかりでなしに、関係する地区でも積極的に懇談会を実施していただき、意見は収集をしている。これから住民検討会の立ち上げということである。全村的な情報収集をしたい。]

●質問[広報などで特集を組み、バイパス問題の経過や経緯を住民の皆さんにお知らせすることが大事なのではないか。]

○答弁(村長)[立ち上げる委員会の趣旨的な考えは示せると思うので、今までの協力の感謝と、また次にこうした企画があるということは発信していきたい。]

●質問[ルートの最終決定に向けた日程と住民参加の工程を具体的に提示すべきではないか。]

○答弁(村長)[4回程度開催される住民検討会の結果をもとに行政懇談会を開催し、年内、遅くとも年度内を目標に公表できるよう進めるという考え方を持っており、住民参加については、住民検討会のメンバー等も考えていきたい。]

●質問[建築学、社会学、法学、心理学など、都市計画に広く関わる専門家を招き、住民とともにバイパス問題を考える機会が必要ではないか。]

○答弁(村長)[ルート決定なされた後は、本当に今度は村民の皆さんが自分のこととして関わる大きな案件になってくる。そういう中で、専門家も含めて安全・安心、あるいは景観整備もより効果的効率的な手法も考えたいので、今までなかったがこれからは必要である。]

〈おわりに〉

これまで宮田村として何ができたのか、宮田村が最終的にどう決断するのか、住民はどのように関われるのか、各区長の皆さんに重大な責任を負わせることにならないか、バイパスの建設によって起きる問題にどう対応していくのかなど、心配の種は尽きません。今後も一人の議員として、できる限りの対応をしていきたいと考えています。

特集 行財政改革の計画的遂行

2013年9月 天野早人の一般質問から

〈はじめに〉

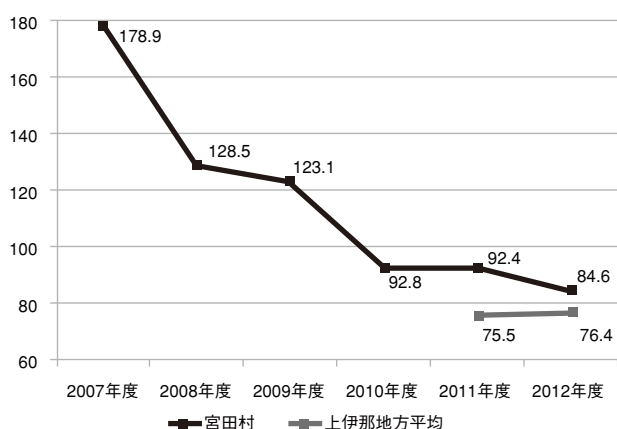
近年、宮田村の財政指標は改善してきましたが、保育園の増改築、子育て支援センターの建設、宮田観光開発株式会社に関わる債務負担の履行などにより、一時的に数値が悪くなるのが危惧されています。数値の変化は住民の皆さんに不安を与えることにもなるため、今後の見通しや具体的な対応策を立て、それをお知らせしていかなければなりません。

◆将来負担比率は5年間で94.3ポイント改善

村が将来にわたって負担する、あるいはその可能性のある借金が、1年間で使い道を特定せずに使える収入に対してどれくらいの割合であるのかを表わした数値が「将来負担比率」です。市町村の場合、350%以上になると、国の管理下で財政健全化に取り組むことになります。

宮田村は2007年度が178.9%でしたが、毎年度圧縮し、2012年度決算では84.6%となりました。この5年間で94.3ポイント改善しています。ただし、上伊那平均より高い数値です。第2次行財政計画では、2015年度に87.7%をめざすことを掲げています。

宮田村の将来負担比率の推移(単位:%)



※2012年9月の宮田村議会総務厚生委員会において、宮田村の将来負担比率の計算が間違っていたという報告がありました。詳細は本誌26ページを参照。ここでは修正後の数値を掲載しています。

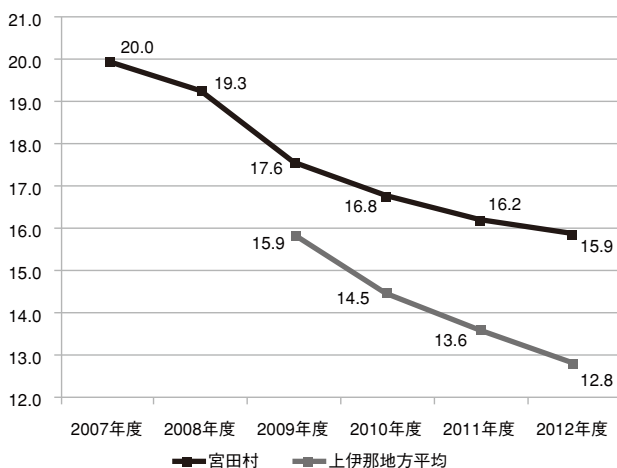
◆実質公債費比率は5年間で4.1ポイント改善

村が1年間で使い道を特定せずに使える収入のうち、さまざまな借金の返済にあてなければならないお金がどれくらいの割合であるのかを表し

た数値が「実質公債費比率」です。この値が18%以上、25%以上、35%以上と、高くなるごとに資金調達のための借金の制限が強くなります。

宮田村は2007年度が20.0%と高い状況でしたが、毎年度圧縮し、2012年度決算では15.9%となりました。この5年間で4.1ポイント改善しています。ただし、上伊那平均より高い数値です。宮田村第2次行財政計画では、2015年に14.0%をめざすことを掲げています。

宮田村の実質公債費比率の推移(単位:%)



◆宮田村第2次行財政計画の進捗度

2012年度から2015年度までを期限とする「宮田村第2次行財政計画(以下、「第2次行財政計画」と表記)」の中身は、財政改革と行政改革で構成されています(2013年3月に改定されました)。

財政改革は、財政的な数値目標を設定し、安定運営をめざすものです。たとえば、宮田観光開発株式会社の債務問題や宮田村土地開発公社の問題が含まれています。

2013年6月には、村が債務を肩代わりする宮田観光開発株式会社の借金の残元金3億1,360万円とその利息約344万円について、国の制度を活用した返済を決めました。なお、2014年度末までに同社の今後について方向付けすることになっています。

宮田村土地開発公社については、そのあり方を検討するとされていますが、ほとんど議論がなされてきませんでした。たしかに、債務は10年前に比べて8.2億円減らすことができ、2012年度決算

での債務残高は5.5億円となりましたが、債務をゼロにする見通しはたっていません。

行政改革については、事務事業評価制度の改善、給食業務の民間委託検討などが掲げられていますが、その是非はともかく、具体的な検討は行われてきませんでした。進捗度は全体的に思わしい状況ではありません。



宮田観光開発株式会社の主力事業は中央アルプス駒ヶ岳の山荘

◆事務事業評価制度を積極的に活用する必要性

第2次行財政計画の中に、事務事業評価制度に関する項目があります。これは施策ごとに村の事業の現状と課題を把握し、改善するために行う取り組みです。その評価結果を予算への反映する仕組みを2014年度に構築することに加え、むらづくり委員会による外部評価を2013年度から実施する計画になっています。

宮田村では、2006年度に内部評価型の事後評価を導入し、2013年度で8年目となりました。課題は3つあります。第1は、制度が総花的すぎるということです。広く浅い評価をするのではなく、詳細な分析をする必要があると考えます。

第2は、評価をまとめる表がわかりにくいという問題です。どんな仕事をやったら、どれくらいの費用がかかって、どれだけの効果を生んだのか、どんな仕事をやるために、どれくらいの費用をかけて、どれだけの効果を生み出すのか、という関係性が、現在の表からは読み取れません。

第3は、外部評価の導入です。長年、宮田村が掲げてきた課題ですが、具体的な動きが見えない

状況が続いています。

この制度を行政経営の中心に据えるのか、それとも、あくまで参考資料程度に留めるのか、選択肢は二つに一つしかないはずです。早急な改善が求められます。

◆宮田村社会福祉協議会の財政問題

第2次行財政計画には掲載されていませんが、宮田村社会福祉協議会の財政問題を注視する必要があります。

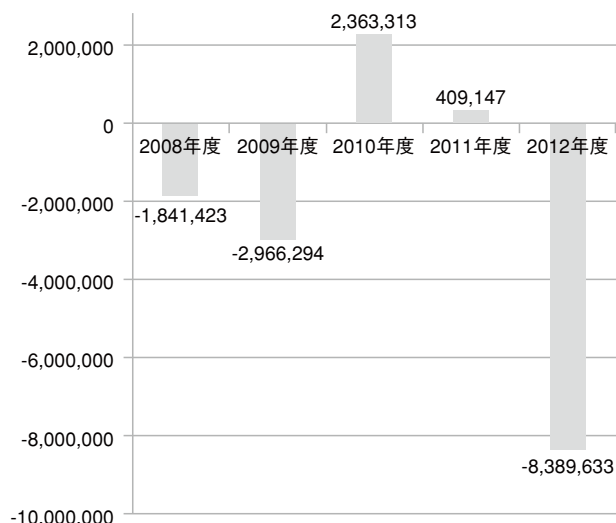
2012年度決算では約838万円の赤字で、繰越金から穴埋めされました。過去5年を見ても、2008年は約184万円の赤字、2009年は約296万円の赤字です。今回の赤字は、2012年度の介護保険法改正により、通所介護サービスの提供時間区分と基本報酬が改定されたことによる収入減が、大きな部分を占めています。

いくつかの対応策が考えられますが、第一は、村社協自身による収入増への取り組みです。村社協では経営改善計画をつくり、利用者数を増やす努力や基本報酬を高めるために、サービス提供時間の延長利用の促進を図っています。また、収益をあげられる他の分野へ進出することも考えられますが、行政から資金面と人的な面で支援を受けつつ、他の民間業者と競合する分野へ進出していくのは、好ましいことではありません。

第二に、村から村社協へ出している補助額の増額です。ただ、村が委託している事業への補助ならばともかく、他の民間業者と競合している介護保険事業部門の赤字を村が直接的に補てんするということは、慎重に考える必要がありそうです。ちなみに、過去5年間を見た場合、村からの補助金と委託金をあわせると、毎年度2,000万円ほどになっています。なお、村の課長級が社協へ出向しており、この給与については2011年度から宮田村が全額負担しているため、実際には2,000万円台後半くらいを、村が拠出していることとなりますが、今後さらに、村として風呂などの施設改修費の拠出も必要になってきます。

第三は、社協の広域化です。しかし、お互いの顔が見える身近な地域の福祉を支えるという使命を持っている社協が広域化することには疑問を感じざるをえません。それぞれによい点と悪い点があり、十分な調査研究が必要です。

宮田村社会福祉協議会の歳入歳出差額の推移(単位:円)



質問・答弁の要点

2013年9月11日の一般質問で、わたくしはこの問題を取り上げました。

●質問[将来負担比率と実質公債費比率の今後の見通し。村長任期中に達成すべき目標値。]

○答弁(村長)[数年は大きく改善することはないと思われるが、中長期的にはさらに改善が進むと予想している。ただ、公共施設の老朽化、広域の負担、バイパス関連の負担など、非常に厳しい状況が予想される。結果として現在より健全化が図られるよう努めたい。]

●質問[村長の任期中に達成すべき目標値を示すべきではないか。]

○答弁(村長)[現在、実質公債費比率が15.9%、将来負担比率が84.6%だが、当然これよりも下げた数字にしなければならないということが第一の目標値である。もう少し諸事業を進める中で、示すことが可能であれば示したい。]

●質問[大きな事業は財政数値を悪化させ、借金を返せば改善するわけだが、大規模事業をやる時には財政シミュレーションを出し、住民の皆さんに説明する必要があるのではないか。]

○答弁(村長)[当然シミュレーション、頭に入れながら進めないと将来的に大変な負担と後悔を村民に与えるので、そのあたりは十分進めていきたい。]

●質問[宮田村第2次行財政計画の進捗状況について、現在どのように考えているか。]

○答弁(村長)[十分ではないと認識している。もう少し見直ししなければいけない点もあると思っている。]

●質問[事務事業評価における外部評価導入と予算反映は、予定通り実施できるのか。]

○答弁(村長)[第三者の視点としてむらづくり委員会にその役割を担っていただき、評価検証を行っていただくことを考えている。完璧になるように進めていきたい。]

●質問[宮田村社会福祉協議会が厳しい経営状況に陥っているが、宮田村としてどのように対応するのか。]

○答弁(村長)[収益が大きく減少し、厳しい経営状況に陥っている。ある一定の期間内に社協のあり方についての対応策を検討したい。]



宮田村社会福祉協議会

●質問[宮田観光開発株式会社、宮田村土地開発公社、宮田村社会福祉協議会の改革を進行管理するため、村主導で外郭団体改革計画を策定してはどうか。]

○答弁(村長)[経営改善に向け、どのような形で村が変わっていくかということの研究を深め、関係各位と相談しながら提案していきたい。前向きに捉えていきたい。]

〈おわりに〉

本格的な縮小社会に突入し、国も地方も少子高齢化の深刻化、インフラの老朽化などの課題に直面しています。行財政運営はさらに厳しくなるはずです。不安材料を早く取り除き、体力をつけて財政基盤の安定化を図ることが、村政運営の最優先課題であると、わたくしは考えています。

特集 国道153号伊駒アルプスロードの問題

2013年12月 天野早人の一般質問から

〈はじめに〉

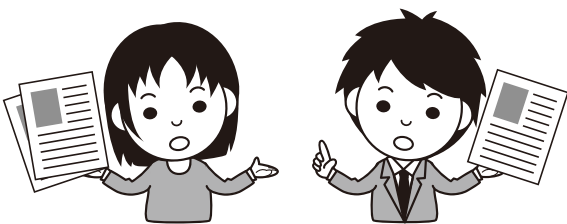
2013年11月6日、4回目の国道153号伊駒アルプスロード右岸地区住民検討会が開催され、同月18日には「ルートA」および「ルートB」の平面図と縦断図が関係者に配布されました。これから先は、宮田村の意思を反映させるための具体的な行動が、何よりも重要になります。

◆最終決断に向けた住民参加の必要性

2013度中に、宮田村長、伊那市長、駒ヶ根市長、伊那建設事務所長、県土木部、飯田国道事務所の関係者で行政懇談会という会議体を持ち、ルートについて協議する予定になっていますが、2013年12月13日現在では開かれていません。

いずれにしても、宮田村としての意思を明確にしてから、行政懇談会に臨む必要があるはずです。過去の経過を振り返って一番残念でならないのは、道路の必要性の是非を含め、宮田村として独自の調査や幅広い分野の専門家の力を借りた研究をし、住民の皆さんと一緒に、宮田村としての方向性を出す取り組みができていないことです。

不透明な決め方をすれば、住民の皆さんへの説明責任を果たすことができません。住民意向調査を実施し、宮田村の意向を明確に示す必要があるのではないかと考えます。



■ 質問・答弁の要点

2013年12月13日の一般質問で、わたくしはこの問題を取り上げました。

●質問[伊駒アルプスロードに関するこれまでの経過について、どのような感想を持っているか。現時点でもっとも重要な課題は何か。]

○答弁(村長)[それぞれの立場の方が、非常に時間を割いて一生懸命取り組んでいただいた。A、

Bどちらも、いい点と悪い点が存在している。メリット、デメリットの洗い出しとともに、デメリットに対してどのように対策を施していくかが今後の重要な課題だと思っている。]

●質問[年度内の線形決定は、どのように行われるのか。宮田村の意思をどのように反映させるのか。]

○答弁(村長)[行政懇談会で決定していく。宮田村の意思がどのように尊重されるかが問題になると思うが、これはどうしても尊重していただくように折衝したい。将来の宮田村の姿がどうあるべきかだと思っている。]

●質問[住民参加の機会は十分に確保されてきたと考えるか。これから先、どのようにして住民の合意を得ていくのか。]

○答弁(村長)[参加する機会は、十分してきた。参加者が少ない意味はわからないが、関心がない。関心がないということは、どちらでもいいと、私はそう思っている。今後は、住民説明会等も開催しながら、行っていきたい。]

●質問[将来に禍根を残さぬように、宮田村独自で最後の住民意向調査を実施し、ルートについての民意をはっきりさせるべきではないか。]

○答弁(村長)[100%やるとは申し上げられないが、選択肢の一つとして考えている。]

●質問[現時点での見通しはどのようなものか。いつ全体の工程が明らかになるのか。]

○答弁(村長)[2014年3月というのは100%どうにもならない時期である。私の強い意思がどうあるかということは問われると思うので、しっかりした考え方を持って臨みたい。]

〈おわりに〉

これまで伊駒アルプスロードの問題では、住民への継続的かつ体系的な情報提供が行われてきませんでした。十分な情報提供によって議論を活性化させ、最終的には住民意向調査を実施し、宮田村の方針を決定するように強く求めていきます。

注目の話題

将来負担比率「計算間違い」判明

2012年9月12日に開催された宮田村議会総務厚生委員会の中で、宮田村の将来負担比率の計算が間違っていたという報告がありました。村の説明によると、2008年度から2010年度までの数値が間違っているということで、「担当者の算定方法の熟知不足」が原因であるということです。

なお、村が国と相談したところ、「過去の数値の訂正は認められない」という回答があり、数字

は誤ったままになっています。緩やかな改善が続いてきていますが、本誌22ページから24ページで指摘したとおり、これから先は一時的に数値が悪化する可能性があるため、注視が必要です。

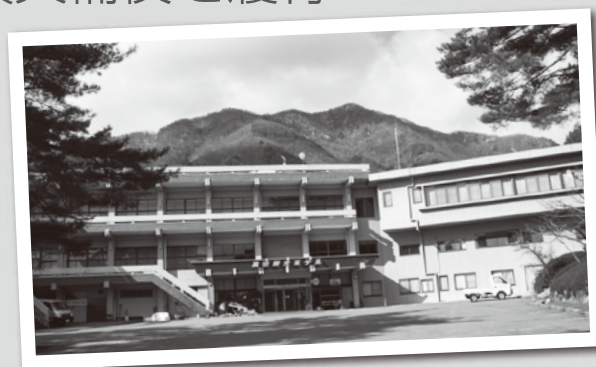
宮田村の将来負担比率の正誤表(単位:%)

年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012
誤		145.4	139.8	128.6		
正	178.9	128.5	123.1	92.8	92.4	84.6

「宮田観光開発株式会社」の損失補償を履行

宮田村の第三セクターである「宮田観光開発株式会社」が、自力で借金を返済できない事態に陥っていたことは、過去のみやだのみかた(第6号1ページ、4ページ)で、お伝えしたとおりです。2012年10月1日から、赤字の主因であったホテル部門(宮田観光ホテル)を他社に貸しているため、2012年度決算は黒字に転換しました。現在、ホテルの譲渡にむけた調整が行われています。

宮田村は過去に同社の損失補償契約をしていたため、残元金と利息を返済しなければならない事態になりました。そこで、2013年6月の宮田村議会定例会において、損失補償に必要な3億1,868万6千円について、約半分を村の財政調整基金から拠出し、残りは国からの借金を充てることを決定しました。



そのことを受けて、2013年9月20日付けで、宮田村が金融機関に対する損失補償を履行しました。国からの借金は「第三セクター等改革推進債」という制度を活用したものです。2013年10月7日に借入を行っており、今年度を含む10年で完済する計画になっています。

黒川「ライトアップ予算」取り下げ

2013年6月の宮田村議会定例会において、補正予算の一部として計上されたもので、573万円をかけて黒川をライトアップする計画です。わたくしは、光害による生態系への影響が心配されることや費用対効果が不透明であることから、取り下げなければ修正動議を出すことを考えていました。

最終的には、多くの議員から計画を疑問視する意見が出されたため、議会定例会最終日に村長から該当予算案を削除する訂正請求書が提出されることになり、全会一致で削除を許可しました。



宮田村インターネット博物館 「中央アルプス駒ヶ岳地図」販売開始

宮田村インターネット博物館(代表:天野早人)は、2013年6月1日に「ようこそ長野県宮田村へ中央アルプス駒ヶ岳地図」の販売を開始しました。登山道や見どころを盛り込んだ地図です。

宮田村は、駒ヶ岳、中岳、宝剣岳、伊那前岳など、中央アルプスの主峰を数多く抱えており、駒ヶ岳のお膝元である宮田村から、登山者への情報提供を充実させる必要があるとの想いで製作されました。駒ヶ岳ロープウェイ千畳敷駅、宝剣山荘、天狗荘、頂上山荘、宮田村観光協会(宮田村役場)などで取り扱っており、6月1日から10月9日までの間に1,374部が販売されています(1部300円)。



「上の宮浄水場」通水式

宮田村新田区にある「上の宮浄水場」の通水式が、2013年7月5日に挙行されました。建設から40数年が経過し、老朽化による処理能力の低下が課題となっていたため、2012年8月から約3億9千万円をかけて改良工事を行っていたものです。

大腸菌対策として、上伊那地方ではじめてとなる紫外線殺菌装置が導入されており、1日当たり最大2,000㎡(通常1日当たり1,000㎡)を浄化処理することができます。なお、2013年度中に浄水処理の過程で出た汚泥を天日乾燥する施設が新設される予定です。

宮田村駐在所 「移転建て替え工事」着工

宮田村警察官駐在所の現在の建物は、1979年に建て直されたもので、30年以上が経過しています。建物が老朽化していることから、2013年6月の長野県議会で補正予算が可決されました。2013年度内に移転建て替えを完了する予定で工事が進んでいます。これは宮田村の事業ではなく、長野県の事業です。移転先は、JR宮田駅東口にある宮田村の所有地(宮田村3198番地5)で、現在と同様に長野県が宮田村へ借地料を払うこと

になります。

なお、2013年9月30日の宮田村議会臨時会で、宮田村として移転に対応するため、約234万円をかけて分筆登記と擁壁工事やフェンスの設置工事を行うことを決定しました。



村長が提案した「副村長」を選任

2013年7月31日の宮田村議会臨時会において、村議会議長を務める松田英俊議員の実兄にあたる松田良一氏が副村長に選任されました。村長の補佐役である副村長と、その監視機関である村議会を代表する議長が兄弟であることに疑問の声も聞

かれますが、法律上の問題はありせん。法律がこのような事態を想定していないようです。

ただし、議会の議事は過半数で決することになっており、可否同数の場合は議長が決すると、法律で定

められていることは気がかりです。実の兄弟が執行機関にすることで、情実的な判断がなされると疑われても否定はできません。

副村長の任期がはじまる前に、議長職を辞することが最良と判断し、有志議員で議長に申し入れましたが、残念ながら聞き入れられませんでした。法的に議長を辞めさせる手段はなく、自らの意思で辞職していただく以外に方法がありません。

また、宮田村土地開発公社の理事長は副村長が務め、副理事長は村議会議長が務める慣例も適切ではありません。わたくしは、公社の理事会において理事交代を提案し、兄弟で正副理事長を務める事態は避けられました。



中央保育園跡地「子育て支援センター」着工

町3区の中央保育園跡地で、宮田村の「子育て支援センター」の建設工事が行われています。2013年度の整備事業費として、約2億2,939万円の予算がついています(建設推進委員会の賃金を含む)。

この施設は、小学生の放課後や長期休業時の預かり保育、18歳以下の児童が自由に利用できる児童館、未就園児の親子が交流できる「遊ゆう広場(仲なかふれあいセンターから移転する予定)」、子育て相談など、さまざまな機能を持った施設になる

予定です。計画では2014年3月に工事を完了し、4月に竣工式が行われることになっています。

中央保育園の廃止は残念ですが、よりよい子育て支援センターとなるように求めています。



宮田村産業課から「産業振興推進室」へ

2013年11月1日、従来から設置されていた宮田村の産業課が「産業振興推進室」に名称変更されました。通常、「室」は「課」の下に置かれるのが一般的で

すが、位置づけは今までと変わらないそうです。室内の体制は従来の産業課と同じで、農政係と商工観光係が設置されています。

この部署だけ、副村長を介さずに、村長から室長(課長級)に直接指示をすることが最大の特徴だそうです。

また、2013年6月の宮田村議会定例会において、産業推進室に臨時待遇の産業振興チーフマネージャーを置くための予算80万円を含む補正予算を可決しました。残念なことに、2014年2月20日現在、採用には至っていません。



「宮田村ブランドマーク」活用開始

2013年11月13日、宮田村インターネット博物館(代表:天野早人)が「宮田村ブランドマーク」を公開しました。自治体のブランドマークは、一目見ただけで、その自治体がどんなところかを知ってもらえるように描いた絵のことです。標識に使ったり、特産品に貼ったりして活用されています。

作成にあたって、インターネットで図案を募集したところ、全国から50点の作品が寄せられ、最終的に千葉県在住のデザイナー島田和浩氏の作品が原案として選定されました。宮田村に数ある資源の中から、厳選した4点(中央アルプス駒ヶ岳、ロープウェイ、ヒメウスユキソウ、暴れ神輿)が描きこまれています。

また、文字については、「長野県宮田村」と「信州宮田村産」、「中央アルプス駒ヶ岳と暴れ神輿のまち」と「中央アルプス駒ヶ岳のまち」があり、自



由に選択することができます。

カラー版と白黒版をあわせて24種類あり、一定の条件を満たせば誰でも自由に利用できるように、多くの利用を呼びかけているところです。これまで、村の標識に採用されたり、農家物の生産者や加工業者がラベルに組み込んだりして、少しずつ活用が広がっています。

▼詳しくは「宮田村インターネット博物館」ウェブサイト参照 <http://www.miyada.jp/>

宮田村議会「自治基本条例」制定へ

宮田村議会では、議長の私的諮問機関として「議会改革推進委員会」を立ち上げ、住民の皆さんとの懇談会の開催、議会基本条例の研究などに取り組んできました。

住民の皆さんとの懇談会については、村内で活躍されている各種団体の皆さんと議会で、お互いの活動を紹介しあったり、村政に関する意見交換をしたりするものです。これまで、おおよそ2ヶ月に1回の懇談会を開催し、区長会や商工会、PTAや福祉関係者の皆さんなど、幅広い皆さんからご意見をお聞きすることができました。今後も継続的に開催する計画です。

次に、議会基本条例の研究については、宮田村議会として条例を制定すべきか否かの勉強会を重ねてきました。上伊那地方の自治体議会では、議会基本条例の制定が進んでいますが、全国的な

制定率は20%強に留まっています。また、同種の条例は制定後に放置される事例が散見されることから、議会基本条例の策定を目的にするのではなく、別の手段を含めた検討をしてきました。

その結果、宮田村議会においては、議会関係の条例や規則の見直しを進めるのと並行して、住民の皆さんや行政に呼びかけて「自治基本条例」の制定をめざすことで、議員全員の考え方が一致しました。住民、行政、議会がお互いに協力することなくして、自治体を運営することはできないわけで、議会だけの理念や基本的事項をまとめるだけでは不十分であり、宮田村全体の村づくりを考えた条例にする必要があるという思いからです。

すでに、議会から村長に対して、自治基本条例の策定に向けた申し入れを行っており、2014年度からは本格的な研究に取り組む予定です。なお、このような事例は上伊那地方では初めてで、全国的にも数少ない試みになります。

これから先、「わかりやすい議会運営」、「機動的な議会運営」をめざして、具体的な議会改革につながるよう行動していきたいと考えています。



主な行動と議員報酬

2012年8月から2014年2月までの主な行動は、ウェブサイト宮田人に掲載しています。
<http://www.miyadajin.com/>

天野早人議員報酬(2012年8月～2014年2月)

単位:円

年月	報酬 (5%削減額)	期末手当 (5%削減額)	差引額	所得税	各種会費	雑費	支給額 (手取り額)
2012年 8月	182,400		20,170	13,000	7,170	0	162,230
9月	182,400		18,000	13,000	5,000	0	164,400
10月	182,400		25,000	13,000	12,000	0	157,400
11月	182,400		25,290	13,000	12,290	0	157,110
12月	182,400	383,040	49,640	43,640	6,000	0	515,800
2013年 1月	182,400		29,200	13,000	16,200	0	153,200
2月	182,400		23,000	13,000	10,000	0	159,400
3月	182,400		23,000	13,000	10,000	0	159,400
4月	182,400		23,000	13,000	10,000	0	159,400
5月	182,400		30,000	13,000	17,000	0	152,400
6月	182,400	357,504	69,600	41,600	6,000	22,000	470,304
7月	182,400		26,500	13,000	13,500	0	155,900
8月	182,400		26,480	13,000	13,480	0	155,920
9月	182,400		19,000	13,000	6,000	0	163,400
10月	182,400		26,870	13,000	13,870	0	155,530
11月	182,400		19,000	13,000	6,000	0	163,400
12月	182,400	383,040	53,640	43,640	10,000	0	511,800
2014年 1月	182,400		23,500	13,000	10,500	0	158,900
2月	182,400		23,000	13,000	10,000	0	159,400

■共済掛金(議員年金)の廃止について

2011年6月1日に、地方議会議員年金制度が廃止されました。これにより、受給額が年額200万円を超える元議員の給付金額が2011年9月1日から引き下げられました。また、制度廃止時に議員在職12年以上の場合は、納付した掛金の80%分を一括返金してもらうか、従来のような年金として受け取るかを選択できるようになっています。一方、制度廃止時に議員在職12年未満の場合は、掛金の80%分が一括返金されます。

■その他

宮田村議会には「政務活動費」の制度がないため、議員が個別に取り組み調査研究活動(参考文献の収集、各種勉強会への参加、活動報告の発行、アンケートの実施など)にかかる経費は、すべて議員報酬の支給額(手取り額)の中でやりくりしています。

【主な参考文献】宮田尋常高等小学校(編)、1998年「大田切左翼廟状地域の研究 宮田村の地理」、長野県教育委員会、2012年3月末現在「子ども読書活動推進計画策定状況調査表」、長野県教育委員会、2009年「第2次長野県子ども読書活動推進計画」(長野県ウェブサイト)、長野県教育委員会教育指導課、2012年「平成24年度 学校経営改善のすゝめ小・中学校編」(長野県ウェブサイト)、厚生労働省、2012年8月29日アクセス「第8回21世紀出生児縦断調査結果の概況」(ウェブサイト)、文部科学省、2012年8月29日アクセス「子どもの読書活動推進ホームページ」(ウェブサイト)、全国学校図書館協議会、2012年8月30日アクセス「新任学校司書の方へ」(ウェブサイト)、厚生労働省、2010年「市(区)町村立公民館の設置状況」(社会教育調査(平成20年度))、菅井和子、1986年「公民館の設置運営に関する研究 公民館の誕生」(日本大学教育学会(編)「教育学雑誌」第20号、47-58頁)、全国公民館連合会、2010年「公民館関係者必携よくわかる公民館のしごと 平成22年版」、月刊社会教育編集委員会、2005年「公民館60年 人と地域を結ぶ社会教育」(国土社、厚生労働省大臣官房統計情報部、2012年12月10日アクセス「平成17年市区町村別生命表の概況 第2表 市区町村別平均寿命(上位・下位30市区町村)」)、厚生労働省大臣官房統計情報部、2012年12月10日アクセス「平成12年市区町村別生命表の概況 表4 都道府県別にみた平均寿命の最高値・最低値」、総合研究開発機構、2008年「NIRA 研究報告書 地方再生へのシナリオ 人口減少への政策対応」、地域活性化センター「平成20年度 地域づくり団体活動事例集 シニアプロジェクトによる地域の活性化」、河井孝仁、2009年「シニアプロジェクト 地域の魅力を創るしごと」(東京法令出版、和田充夫(他)、2009年「地域ブランド・マネジメント」有斐閣、宣伝会議、読売広告社都市生活研究局(編)、2008年「シビックプライド 都市のコミュニケーションをデザインする」(宣伝会議Business Books)、地域活性化センター、2006年「地域ブランド・マネジメントの現状と課題 調査報告書」、武井泉、2009年「安全と安心は冷蔵庫の中から」(救急医療情報キットの活用)公職研(編)「月刊地方自治職員研修」第589号、63-65頁、武井泉、2011年「特集 高齢者の救急医療 5 参考」(救急医療情報キット)について「日本老年医学会」(編)「日本老年医学会雑誌」第48巻第4号、332-335頁、伊南行政組合消防本部、「平成24年度救急概要」、長野日報ウェブサイト、2012年4月4日「行政・政治 野ケ峰と新町が救急医療情報キット導入」、長野日報ウェブサイト、2013年1月5日「行政・政治 要支援者3割に普及 伊那市の救急医療情報キット」、日本学生支援機構ウェブサイト、2013年3月2日アクセス「地方公共団体・奨学事業実施団体が行う奨学金制度」、長野県ウェブサイト、2013年3月7日アクセス「長野県地域・市町村別100の指標(教育)」、長野県ウェブサイト、2013年3月7日アクセス「長野県高等学校卒業生の進路状況(全日制、定時制)」、日本学生支援機構、2013年3月9日アクセス「平成22年度学生生活調査について」、日本高等学校教職員組合ウェブサイト、2013年3月13日アクセス「トップック 高校生の修学実態調査 2011年度全国都道府県別自治体奨学金Mapを発表した 全国の市町村の234自治体(13.4%)に給付制奨学金あり」、明治大学経営企画部広報課(編)、2013年「明治大学広報」基金特別号、中日新聞ニュース、2013年6月6日「県「山の日」制定時期など議論 国の動向も考慮」、内閣府ウェブサイト、2013年9月8日アクセス「資料5-1 総務省 地方財政の改革に向けて 地方財政を健全化し、自立を促進する 平成25年5月16日 新藤議員提出資料」。



編集雑記

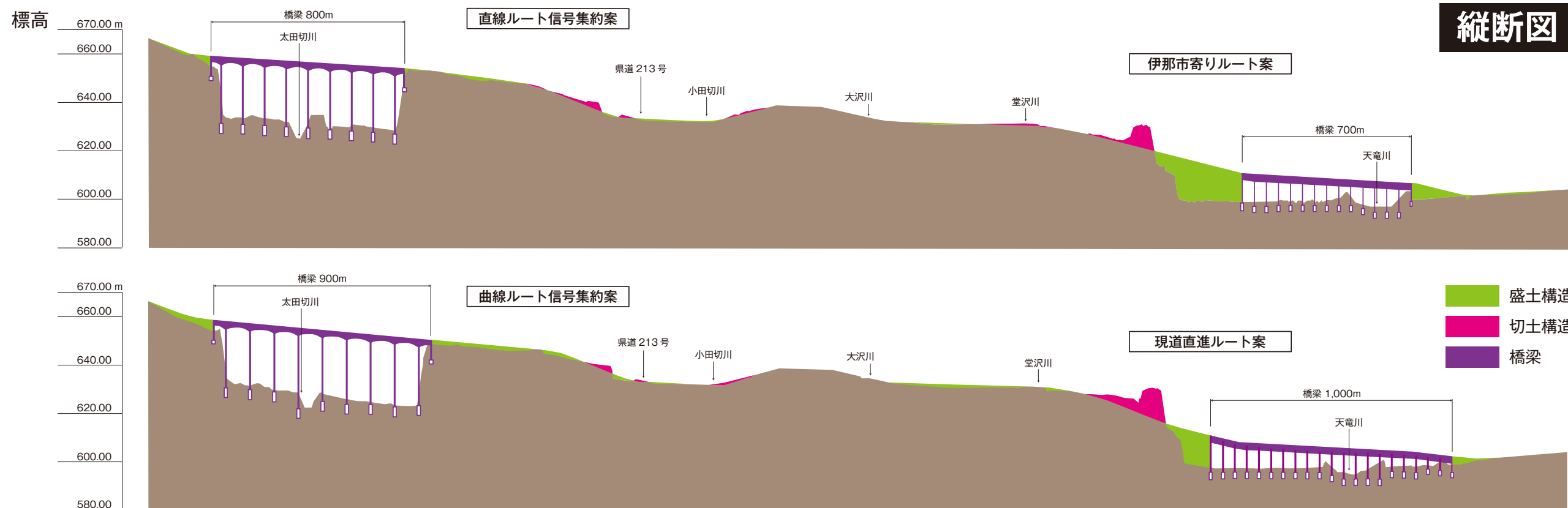
2013年11月末に、日本福祉大学へ行ってきました。国際福祉開発学部専門科目で、ゲスト講師をお引き受けしたためです。「市区町村議会議員の実態と展望」についてお話ししてきました。途中でクイズを出してみましたが、実態とかけはなれた回答もあり、議会や議員からの情報発信不足を改めて痛感しています。

わたくしの拙い話を、学生の皆さんが真剣に聞いてくださり、「政治に希望はあるのか?」、「低い報

酬でやりがいはあるのか?」など、たくさんの質問にお答えする中で、これまでの議員活動を振り返ることができました。

講義の中でも申し上げましたが、「すべての住民の皆さんが幸せに生きられるように、自分たちのまちの課題について、よりよい解決策を導き出す場」が議会です。今春、議員任期の折り返しを迎えますが、そのことを肝に銘じながら、日々の議員活動に取り組んでまいります。



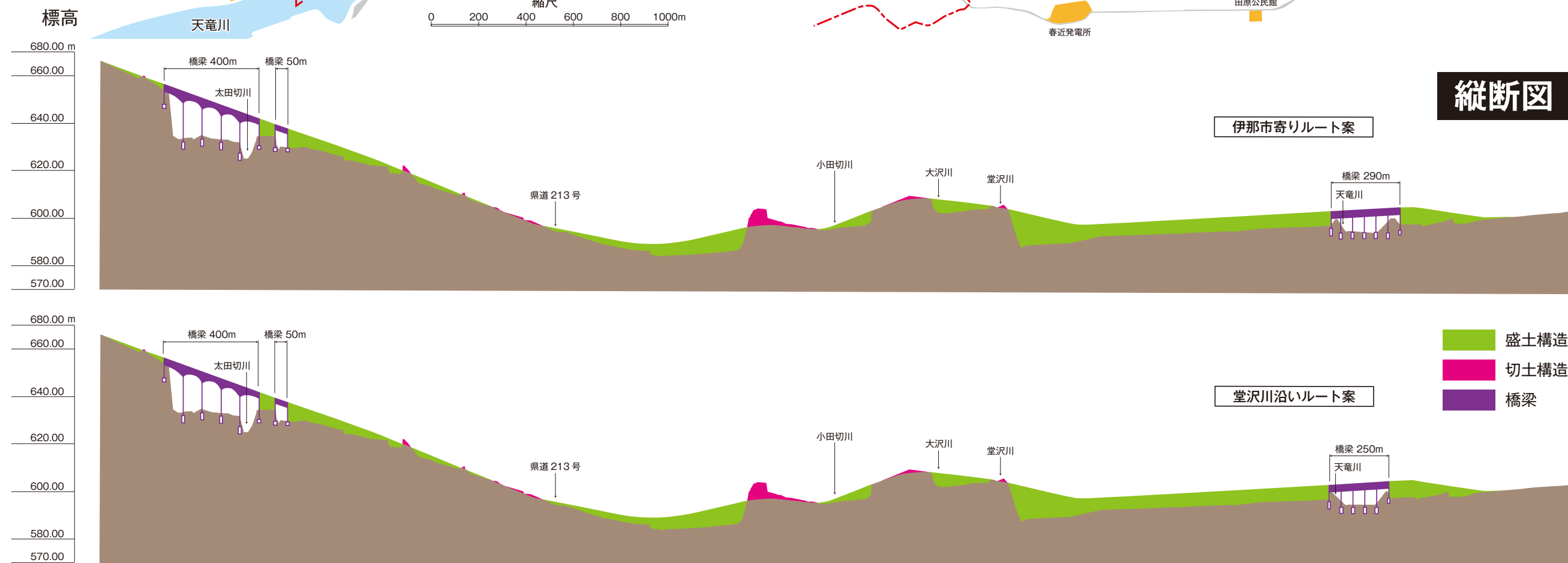


国道153号伊駒アルプスロード構想図

現在の国道153号を最大限に活かした道路整備

宮田村ルートA

【国道153号伊駒アルプスロード右岸地区住民検討会の検討結果を参考に天野早人が作成】



国道153号伊駒アルプスロード構想図
これまでとはまったく異なる新たな道路整備

宮田村ルートB

●みやだのみかた第9号2ページと3ページに次の間違いがありました。訂正してお詫び申し上げます。 【2ページ】

みやだのみかた 第9号

緊急特集

国道153号 伊駒アルプスロード構想を問う

百年の計に立った判断の必要性

大きな道路は、住環境、地域経済、都市計画、景観、財政にさまざまな影響を及ぼします。将来の世代にも及ぶ重大な問題であり、百年の計に立った慎重な判断をしなければなりません。

これまでわたくしは、伊駒アルプスロードの問題について、同期議員と住民意向調査を実施したり、長野県伊那建設事務所で聞き取り調査を行ったりしてきました。有志議員と、国土交通省飯田国道事務所で意見交換もしています。また、地元の議員と協働で「村政近況報告会」を開催し、住民の皆さんのご意見を頂戴する機会をつくったり、住民有志の「Aルートを考える会」に参加したりするなどしてきました。

2010年6月議会(みやだのみかた第4号6-7ページを参照)、2012年3月議会(みやだのみかた第8号3ページを参照)、2013年6月議会(本誌21ページを参照)、2013年12月議会(本誌25ページを参照)の一般質問でも取り上げています。

引き続き、伊駒アルプスロードに関する調査研究に取り組み、問題提起をしていきたいと考えています。よりよい結論がとまるように、住民の皆さんの率直なご意見をお寄せいただければ幸いです。

ルートA

現在の国道153号を最大限に
活かした道路整備

本誌6-7ページの構想図を参照

ルートB

これまでとはまったく異なる
新たな道路整備

本誌8-9ページの構想図を参照

目的は二つの道路を結ぶこと

国道153号の問題は、30年以上前から課題とされてきましたが、長い間、具体化しませんでした。ところが近年、宮田村の北側で伊那バイパスの整備が進み、南側では伊南バイパスの整備が進んで

いることから、それをつなぐ目的で伊駒アルプスロードの構想が浮上しています。

ちなみに、箕輪町木下から伊那市青島まで7.6kmある伊那バイパスは、総事業費が215億円で、2021年の完成をめざしています。また、飯島町本郷から駒ヶ根市赤穂まで9.2kmある伊南バイパスは、総事業費が412億円で、2016年度以降の完成をめざしています。



Aルートを考える会(2013年2月14日)

不透明になったルート決定の時期

2006年、宮田村が「国道153号伊那バイパス促進期成同盟会」へ参加したことが、宮田村で伊駒アルプスロードの問題を具体化させるきっかけになりました。

2009年には、宮田村が「幹線道路網整備構想検討委員会」を設置し、村内の道路網についての構想を練っています。

2011年になると、長野県伊那建設事務所が「伊那・駒ヶ根間国道153号検討委員会」を設立し、その後を引き継いだ「国道153号伊駒アルプスロード検討委員会」においても、検討課題の協議



伊那バイパス暫定供用区間の最南端(伊那市福島南部信号交差点付近)

●みやだのみかた第9号2ページと3ページに次の間違いがありました。訂正してお詫び申し上げます。 【3ページ】

が行われました。それに合わせて、宮田村が「国道153号伊駒アルプスロード事業推進懇談会」を発足しています。

2013年、長野県伊那建設事務所が、区長の皆さんなどで構成する「国道153号伊駒アルプスロード右岸地区住民検討会」を設立し、「ルートA」と「ルートB」の平面図と縦断面図がまとまりました。

2013

2012年12月の時点では、「国道153号伊駒アルプスロード右岸地区住民検討会」がまとめた二つのルート案について、宮田村長、伊那市長、駒ヶ根市長、伊那建設事務所長、県土木部、飯田国道事務所の関係者で協議し、2013年度内にルートを決定的にすることになっていました。

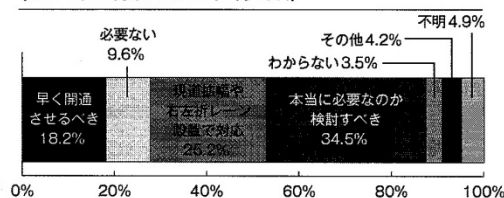
ところが国の制度変更があり、従来はルートを決してから行われていた環境に対する影響を評価する調査が、ルートを決する前に複数の案を評価する方式に変わったため、ここに来てルート決定の時期が不透明になっています。

求められる丁寧な広報と広聴

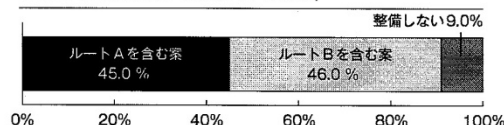
2009年に実施された総合計画に関する住民意向調査で、特に優先すべき分野に「バイパス整備」を選択した方は7.5%に留まっています。

2011年12月末から2012年1月中旬まで、同期議員と実施した住民意向調査では、「一刻も早く開通させるべき」18.2%、「必要ない」9.6%、「現道拡幅や右左折レーン設置で対応」25.2%、「建設費や維持費、交通量の変化、地域経済・環境・景観に与える影響を十分に調査し、本当に必要なか検討したほうがよい」が34.5%

天野早人が同期議員とともに実施した住民意向調査の結果
(2011年12月末～2012年1月15日)



長野県伊那建設事務所が実施した住民意向調査の結果
(2012年10月15日～2012年11月9日)



伊駒アルプスロード天竜川右岸地区道路懇談会(2013年2月27日)

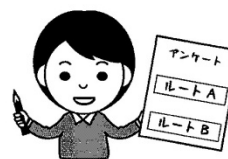
でした。

2012年10月中旬から11月上旬まで、長野県が実施した住民意向調査によると、宮田村では「整備しない」と回答した方が9%で、「ルートA」と「ルートB」が拮抗しています。なお、宮田村の回答率は32.8%に留まりました。

2013年2月27日、長野県伊那建設事務所などが村民会館で開催した「伊駒アルプスロード天竜川右岸地区道路懇談会」は空席が目立ちました。宮田村の将来に大きな影響を及ぼす問題であり、住民の皆さんの関心を高めるための丁寧な広報と公聴が求められています。

最終判断に向けた住民意向調査を

不透明な方法でルートを決すれば、住民の皆さんへの説明責任が果たせず、将来に禍根を残すことになります。「ルートA」か「ルートB」かを問う住民意向調査を実施し、民意をはっきりさせるべきです。その結果に基づいて、地元である宮田村が主体的に国や県への働きかけを強めていかなければなりません。引き続き、住民意向調査の実施を強く求めてまいります。



新しい道路が本当にいるのか

伊駒アルプスロードは、「混雑渋滞解消」、「円滑で安全な交通の確保」、「災害に強い道路網の構築」を目的としており、そのことが自動車の効率的利用や公共交通機関への転換などでは十分に解決できないということで、検討されてきました。

ところが、自動車保有台数や自動車交通量は減少しています。宮田村の国道153号の12時間あたりの交通量は、10年で1,267台も減少しました。財